

66.11

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 親光会

目次

はじめに	・・・・・・・・ 1
各事業集計	・・・・・・・・ 3
I 淡輪園 (介護老人福祉施設) (短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)	・・・・・・・・ 8
淡輪園 厨房報告	・・・・・・・・ 15
II ショートステイ淡輪園 (介護予防・短期入所生活介護)	・・・・・・・・ 22
III オアシス阪南デイサービスセンター (予防介護・通所介護)	・・・・・・・・ 27
IV 淡輪園 (訪問介護事業)	・・・・・・・・ 30
V 淡輪園 (居宅介護支援事業)	・・・・・・・・ 37
VI みさき (介護老人保健施設)	・・・・・・・・ 41
VII みさき (通所リハビリテーション)	・・・・・・・・ 51
VIII 在宅介護支援センター	・・・・・・・・ 63

はじめに

元旦の新聞では、「コロナが 5 類に移行し、日常生活を取り戻した年となります事を願う」といった言葉が踊っていたが、1 日の能登の地震、2 日の羽田空港の航空機事故と、日常とはほど遠い年明けを迎えた。まずは、被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

当法人においても、令和 5 年度は 5 月 8 日に新型コロナの感染症法上の位置づけが 2 類相当から 5 類に引き下げられポストコロナの新たな日常の模索が始まった。またロシアによるウクライナ侵略の長期化や急激な物価高騰、年明けの能登半島地震といった歴史的な出来事が続いて発生し、様々な困難に直面する一年間であった。コロナウイルス感染症については、3 年以上にも及ぶ厳しい戦いであったが、感染状況に応じ、ご家族との面会や自粛していた地域活動やボランティアの受け入れ等を少しずつ再開してきた。

「笑顔」が何よりも心身の健康作りの基本である。創業者の想いである「笑顔で暮らせる豊かなくらし」を軸とし、社会福祉法人の重点課題である「人材確保(採用・育成・定着)」、「災害時支援体制の構築」「地域共生社会の実現」を念頭に置き、いかなる事態が生じても利用者・地域・職員の命と生活そして笑顔を守り抜くべく、各事業所ごとに特性に応じたサービスの在り方を工夫し、皆で足並みを確認し合いながら一歩ずつ前進してきている。

今年の干支は、甲辰(きのえたつ)で「きのえ」は生命や物事の始まりや挑戦を意味し、「たつ」は草木が活気あふれて上昇していく様子を表すと言われている。令和 6 年度は親光会も、干支にちなんでコロナの制約を逆に生かし新たなスタートをきるつもりで、活気あふれる運営を行っていききたい。

(1) 介護予防機能の確立

機能訓練指導員による失語症リハビリや介護予防の相談対応など、地域住民に向けての相談窓口の啓発を行った。

(2) 高齢者の自立と尊厳を支えるケアの確立

高齢者の心身機能の変化に対応するとともに、特に認知症高齢者に対応したサービスに努めた。処遇にあたっては、業務の研鑽に努めた。

(3) ニーズキャッチ機能の充実

利用者や地域住民のニーズ把握ができるよう、本人だけでなく、各関係機関へも積極的にアプローチを行い、信頼関係の構築やサービス利用に向けての動機付けを行った。

(4) セーフティネット機能充実

在宅介護支援センターを中心に総合相談を行い、諸機関・施策への橋渡しや制度の狭間で十分なサービスが受けられない方のサービスの一時利用や生活支援等を行った。

また、低所得で特に生計が困難である方について、介護保険サービスの利用促進を図るために、特別養護老人ホームや老人保健施設において、利用者負担額軽減措置を行った。

(5) 福祉ニーズの評価

法人が所有する施設の空室等が地域の社会資源となるよう、多様な関係機関との協議を行い、地域のNPO法人等が社会福祉事業を興せるよう支援を行った。

法人運営

(1) 評議員会

6月評議員会 令和4年度事業報告について
令和4年度収支決算について
定款変更について
理事の改選について
経理規程の改正について

(2) 理事会

5月理事会 令和4年度事業報告について
令和4年度収支決算について
定款変更について
評議員会の開催について
経理規程の改正について

2月理事会 令和6年度事業計画及び当初予算について
留学生の法人保証及び法人貸付金について
評議員選任・解任委員の選定について
新評議員の選任について
令和5年度の運営状況について

(3) 職員採用

職員の採用は、法人の理念への理解があり、業務遂行に適切な者を採用した。職員の採用にあたっては、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター、保護観察所とも連携し、就業（職）困難者に対し、就業機会の提供を行った。

事業全体		
入所者・利用者	(入所+短期入所) 年間延べ入所者人数 年間入所率	42,718 人 87,3%
	(在宅サービス) 通所系年間延べ利用者数 訪問介護年間利用者数	6,303 人 791 人
職員体制	令和6年3月末 介護職員 看護職員 合計	88 人 17 人 105 人
	研修	リーダー会議 12 回
事故	令和4年度事故件数 令和5年度事故件数	182 件 131 件
	苦情	令和4年度苦情件数 令和5年度苦情件数
面会	前年度面会者 本年度面会者	270 人 1,023 人
	行事	本年次行事実施回数(年間延べ) 通常行事実施回数(年間延べ)
活動	特定技能実習生受け入れ 留学生受け入れ ボランティア受け入れ再開	
その他	保健衛生：インフルエンザ 26名発症・ノロウイルス 0名発症(職員・利用者共) 新型コロナウイルス 27名発症(職員・利用者共) 施設美化：定期清掃(各施設 年2回) 防火訓練：各施設 年2回	
課題	地域の超高齢化にともなう法人のあり方 専門職不足への対応 感染症発生時等における施設運営のあり方	

	特養（定員 63 人）		老健（定員 50 人）	
入所者	入所&ショートステイ年間延べ利用者数（前年度）	21,043 人	入所&ショートステイ年間延べ利用者数（前年度）	16,989 人
		（本年度） 21,343 人		（本年度） 17,079 人
	入所率（ショートステイを含む）	（前年度） 94.7%	入所率（ショートステイを含む）	（前年度） 94.0%
		（本年度） 92.4%		（本年度） 93.3%
	要介護平均	4.4	要介護平均	3.6
実入所人数	728 人	実入所人数	554 人	
ショートステイ	0 人	ショートステイ	141 人	
職員体制	令和 6 年 3 月末		令和 6 年 3 月末	
	介護職員	37 人	介護職員（派遣含む）	22 人
	看護職員	8 人	看護職員（派遣含む）	6 人
	合計	45 人	合計	28 人
職員 1 人あたりの利用者数	1.4 : 1	職員 1 人あたりの利用者数	1.6 : 1	
研修	内部研修	11 回	内部研修	12 回
	外部研修	4 回	外部研修	4 回
	リーダー会議	11 回	リーダー会議	11 回
事故	令和 4 年度事故件数	44 件	令和 4 年度事故件数	87 件
	令和 5 年度事故件数	30 件	令和 5 年度事故件数	70 件
	市町村報告事故 4 件（骨折 4 件）		市町村報告事故 2 件（骨折 2 件）	
苦情	令和 4 年度苦情件数	6 件	平成 4 年度苦情件数	17 件
	令和 5 年度苦情件数	4 件	令和 5 年度苦情件数	10 件
	内容		内容	
	介護について	0 件	介護について	2 件
介護以外について	4 件	食事について	8 件	
面会	前年度面会者数	191 人	前年度面会者数	86 人
	本年度面会者数	672 人	本年度面会者数	288 人
	前年度面会者数との比較	481 人増加	前年度面会者数との比較	202 増加人
行事	年次行事実施回数（年間延べ）	11 回	年次行事実施回数（年間延べ）	12 回
	年次行事参加人数（年間延べ）	542 人	年次行事参加人数（年間延べ）	536 人
	通常行事は、年間延べ	358 回	通常行事は、年間延べ	288 回
	延べ参加者数	7,758 人	延べ参加者数	5760 人
慰問受け入れ	0 回	慰問受け入れ	0 回	
活動	機能回復訓練		機能回復訓練	
	歩行訓練 15 人、立位訓練 13 人、早足踏み 19 人、 全身の ROM 及びマッサージ 25 人 お手伝い 22 人 （洗濯たたみ 19 人、テーブル拭き 22 人、洗い物 1 人、 食事台車を運ぶ 1 人、）		歩行訓練 20 人、立位足踏み 5 人、平行棒歩行 8 人、 自転車エルゴ 5 人 お手伝い 22 人 （たたみ物 23 人、テーブル拭き 26 人、洗い物 2 人マーク シート提出 5 人、）	
その他	保健衛生：インフルエンザ利用者 0 名 職員 2 名発症		保健衛生：インフルエンザ	利用者 0 名発症
	ノロウイルス	0 名	ノロウイルス	0 名発症
	コロナウィルス利用者 0 名 職員 10 名発症		コロナウィルス	利用者 0 名 職員 3 名発症
	施設美化：定期清掃	12 回	施設美化：定期清掃	12 回
防火訓練	2 回	防火訓練	2 回	
普通救命講習	1 回	普通救命講習	1 回	
課題	介護技術向上させるため、喀痰吸引資格を取得するなどより多様な利用を可能にする。 居宅で生活可能な入居者に検討を行う。		感染対策と ADL・認知能力の低下を予防や利用者間のコミュニケーション方法。また、行事やレクリエーション等、少人数・短時間でも楽しめる内容に見直し活動を増やす。	

	ショートステイ淡輪園 (定員数 21 人)	デイサービス淡輪園 (定員 人)
利用者・入所率	年間延べ利用者数 (前年度) 4,877 人 (本年度) 4,296 人 入所率 (前年度) 63.6% (本年度) 55.7% 要介護平均 3.0 実入所人数 415 人	年間延べ利用者数 (前年度) 人 (本年度) 人 利用率 (前年度) % (本年度) % 要介護平均 実利用人数 人 体験利用者 人 → 人新規契約
職員体制	令和 6 年 3 月末 介護職員 16 人 看護職員 1 人 合計 17 人 職員 1 人あたりの利用者数 1.8:1	
研修	内部研修 10 回 外部研修 1 回 リーダー会議 11 回	
事故	令和 4 年度事故件数 10 件 令和 5 年度事故件数 14 件 内容：市町村報告 3 件	年度事故件数 件 年度事故件数 件
苦情	令和 4 年度苦情件数 0 件 令和 5 年度苦情件数 0 件 内容：	年度苦情件数 件 年度苦情件数 件
面会	前年度面会数 24 人 本年度面会数 63 人 前年度面会者数との比較 39 人増	
行事	年次行事实施回数 (年間延べ) 13 回 年次行事参加人数 (年間延べ) 約 140 人 通常行事は、年間延べ 約 520 回 延べ参加者数 約 6150 人	年次行事实施回数 (年間延べ) 回 年次行事参加人数 (年間延べ) 人 通常行事は、年間延べ 回 延べ参加者数 人
活動	機能回復訓練 専門職による個別のリハビリを実施。 レクリエーション クイズ、計算、漢字等の脳トレを提供。カラオケやボーリングといった全体でのレクリエーションも実施した。	機能回復訓練
その他	保健衛生：インフルエンザ 利用者 7 名職員 2 名発症 ノロウイルス 利用者 0 名職員 0 名発症 コロナウイルス 利用者 4 名職員 2 名発症 施設美化：定期清掃 2 回 防災(火)訓練 2 回 普通救命講習 1 回	保健衛生：インフルエンザ 利用者 名職員 名発症 ノロウイルス 名発症 施設美化：定期清掃 回 防火訓練 回 普通救命講習 回
課題	普段から実施している行事やレクリエーションの内容をさらに精査し、利用者の満足度を上げる為、新しい行事の発案やレクリエーションの充実を図る。 また、職員会議の内容や研修を充実させ、介護技術の向上はもちろん、チームケアとして意識向上を図る。	

	オアシス阪南デイサービスセンター (定員 35 人)	みさき 通所リハビリテーション (定員 40 人)		
利用者・利用率	年間延べ定員数 (前年度)	9135 人	年間延べ定員数 (前年度)	10,040 人
	(本年度)	8995 人	(本年度)	10,280 人
	年間延べ利用者数 (前年度)	4554 人	年間延べ利用者数 (前年度)	5,306 人
	(本年度)	4382 人	(本年度)	6,303 人
	(内 要支援)	458 人	(内 要支援)	703 人
年間利用率 (前年度)	49.9%	年間利用率 (前年度)	52.8%	
(本年度)	48.7%	(本年度)	61.3%	
要介護平均	2.1	要介護平均	2.0	
体験利用者	8 人→5 人新規契約	体験利用者	25 人→21 人新規契約	
職員体制	令和 6 年 3 月末		令和 6 年 3 月末	
	介護職員	9 人	介護職員	4 人
	看護職員	1 人	看護職員	1 人
	合計	10 人	機能訓練指導員	3 人
			合計	8 人
研修	内部研修	12 回	内部研修	12 回
	外部研修	2 回	外部研修	1 回
	リーダー会議	12 回	リーダー会議	12 回
事故	令和 4 年度事故件数	3 件 保険者報告 無し	令和 4 年度事故件数	9 件
	令和 5 年度事故件数	4 件 保険者報告 無し	令和 5 年度事故件数	12 件
	転倒 1 件 滑落 3 件 車輛事故 0 件 その他 0 件		転倒 5 件 滑落 2 件 市町村報告 1 件 誤薬 1 件 その他 3 件	
苦情	令和 4 年度苦情件数	6 件	令和 4 年度苦情件数	4 件
	令和 5 年度苦情件数	3 件	令和 5 年度苦情件数	4 件
	内容 送迎にバラツキがありすぎる		内容 利用者間トラブル 1 件 書類の取扱について 1 件 あんま実施時の声掛け 1 件 車両内の空調について 1 件	
行事	年次行事実施回数 (年間延べ)	19 回	年次行事実施回数 (年間延べ)	19 回
	通常行事 (年間延べ)	136 回	通常行事 (年間延べ)	99 回
	外出行事： 近隣の花の名所ドライブ		リハビリ体操： 全体リハビリ 月間行事： 書道、総合レクリエーション・頭の体操 映画鑑賞、身体測定、足浴、健康相談会・カラオケ	
活動	機能回復訓練		機能回復訓練	
	日課として、足踏みや上下肢のストレッチに加えて、数読み・リズム体操で声を出せるように、プログラムを組んでいる。童謡も演歌も取り入れて楽しみながら参加していただく。多職種で情報の共有は元より、それぞれの現場での行動力傾向の聞き取りを行い、出来ることに注目して筋力低下防止に取り組む。		一人ひとりのニーズを取り入れ、共に目標を実現するために、その方の思いや生活場面や環境に合わせたリハビリを、利用者と一緒にセラピスト、看護師、介護職が情報を共有しながら行う。 全体リハビリ (毎日) リハビリ体操 (毎日)	
その他	保健衛生：インフルエンザ 職員 5 名・利用者 7 名発症		保健衛生：新型コロナウイルス 職員 2 名・利用者 6 名発症 インフルエンザ 職員 0 名・利用者 1 名発症	
	施設美化：定期清掃	2 回	施設美化：定期清掃	2 回
	防火訓練	2 回	防火訓練	2 回
			普通救命講習	3 回
課題	利用の目的は各自ちがうので、きちんと把握して、プランに添ったサービスの提供が必要と職員全員が認識することで、サービス向上につなげる。介護の相談窓口を具体的に設置してみる。		利用者からの要望を聞く力、関わりを深めることで満足度の向上を目指す。利用者が安心して在宅生活を送れるように個別リハビリテーション、生活リハビリテーションを継続していく。また、新規の利用者獲得に向け各事業所のケアマネジャーと連携を深め、情報収集に努める。	

	淡輪園 訪問介護	淡輪園 居宅介護支援
利用者	高齢者回数（年間延べ） 7, 695 回 高齢者人数（年間延べ） 745 人 要介護平均 1.8 障がい者回数（年間延べ） 410 回 障がい者人数（年間延べ） 46 人	年間延べ居宅介護支援数 641 名 新規利用者数（介護・予防含） 8 名 入院時連携 10 名 退院退所連携 0 名 通院時情報連携加算 6 名 委託業務：認定調査依頼 ・年間延べ介護予防支援数 251 名 ・認定調査 10 回
職員体制	サービス提供責任者 4 人 常勤 2 人（サービス提供責任者 2 名含む） 非常勤 7 人（サービス提供責任者 2 名含む）	介護支援専門員 3 名 （退職者 0 名 入職者 1 名） 介護休暇： 0 名 病気休暇： 0 名
研修	内部研修 12 回 外部研修 10 回 リーダー会議 12 回	内部研修 12 回 外部研修（更新研修／介護支援専門員資質向上研修） リーダー会議 9 回 リーダー会議 12 回
事故	令和 4 年度事故件数 1 件 令和 5 年度事故件数 1 件	令和 4 年度事故件数 0 件 令和 5 年度事故件数 0 件
苦情	令和 4 年度苦情件数 0 件 令和 5 年度苦情件数 1 件	令和 4 年度苦情件数 0 件 令和 5 年度苦情件数 3 件
行事	R5. 4. 4 創立記念日 R5. 5. 25 避難訓練 R5. 9. 18 敬老の日	（法人内の年次行事に参加） R5. 4. 4 創立記念日 R5. 5. 25 避難訓練 R5. 9. 18 敬老の日 （法人内の年次行事参加予定だったが感染症蔓延の為に中止） R5. 8. 20 盆踊り R5. 12. 29 もちつき R6. 6. 1. 4 新年祝賀会
活動	岬町産前産後ヘルパー派遣業務 4 人 妊娠中又は出産後に体調不良のため、家事や育児に支障がある世帯に一部を援助し妊産婦の心身の健康を維持するとともに子育てを支援する	ケアマネ連絡会（4 月・8 月・10 月・2 月） 5 回参加 ＊12 月は法人内感染症蔓延あり参加せず資料請求 介護支援専門員資質向上研修（岬町高齢福祉課主催） （11 月・1 月） 2 回参加 事例検討会（RING MISAKI）R6. 1. 17 1 回参加 地域ケア自立支援型会議 2 回参加 （R5. 5/主任ケアマネとして参加）（R6. 1/事例提供者として参加）
その他	保健衛生：インフルエンザ職員発症なし、新型コロナウイルス 職員 4 名、利用者 5 名 施設美化：定期清掃 2 回 普通救命講習 0 回	保健衛生：①インフルエンザ ②新型コロナウイルス感染症 ① 担当利用者：2 名 ② 担当利用者：9 名対応（自宅療養） 施設美化：定期清掃（5 月以降は日曜日に変更の為） 1 回 普通救命講習 0 回
課題	ヘルパーのキャリアアップのため、様々な研修や資格取得を目標とする ヘルパーの高齢化 新しい人材の確保と外国人スタッフの育成	多職種の意見を取り入れた自立支援型のケアプランの作成 感染症蔓延予防の為、控えられていた多職種との連携の再開 仕事と介護の両立の為、在宅ワークを含めた働き方の変更についてのメリットやデメリットについて 新規利用者の獲得について

I 淡輪園（介護老人福祉施設）

（短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護） 事業報告

作成 中村真依

運営

令和5年度はコロナウィルスが5類に移行されたが、引き続き行動制限や面会制限を余儀なくされたことによる、入居者が生活のしづらさを感じているのではないかと思えた。コロナ禍では入居者の生命を維持するサービスを優先して行なうこととなり、年次行事の中止や入居者の生活に活動機会の減少や会話機会の減少という形で影響を与え、その結果、ADLの低下や認知機能の低下を招いてしまったと考えられた。

当施設では感染症対策を怠らず、入居者の心身の健康を第一に考えながら、より良い生活を送れるよう支援に努めた。少しずつではあるが、入居者の生活が日常に戻りつつあるなか、面会の再開(R4年度191人⇒R5年度672人)や年次行事の再開(年次行事11回542人参加、通常行事358回7758人参加)に取り組んだ。施設内での催しだけでなく、屋外の園庭を活用して、ガーデニングカフェを行なうことで、外出の機会を提供する工夫を行なった。

また母の日イベントや父の日イベントには、ご家族に入居者を身近に感じてもらえるように、ご家族からの手紙を入居者が読まれている様子を撮影した写真を見てもらい、情報の共有を行なった。このような支援を行なったことで、ご家族の介護への参加機会を設け、信頼関係の構築に寄与出来るよう心掛けた。

1 利用者数

＜入所＞3月末の要介護度平均 4.4（令和4年度4.5）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	180	155	150	127	124	132	186	180	186	196	213	262	2,091
要介護4	599	646	660	719	722	711	773	777	828	773	674	758	8,640
要介護5	995	1015	906	955	981	881	894	861	815	738	713	858	10,612
合計	1774	1816	1716	1801	1827	1724	1853	1818	1829	1707	1600	1878	21,343
実人数	62	60	58	61	62	61	61	62	61	58	59	63	728
入所率	93.8	92.9	90.0	92.2	93.5	91.2	94.8	96.1	93.6	87.4	87.5	96.1	92.4

＜ショートステイ＞要介護度平均 —（令和3年度3.0）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 職員体制および職員研修

(1) 職員体制 ()内は非常勤

令和5年4月

介護職員数40名(19名)

看護職員数6名(3名)

令和6年3月

介護職員数37名(18名)

看護職員数8名(5名)

(2) 職員研修

【内部研修】

①リーダー会議 : 毎月第4月曜日 (合計11回)

①職員会議 : 毎月第3金曜日 (合計11回)

③介護会議 : 毎月1回 (合計11回)

④給食会議 : 毎月第3金曜日 (合計12回)

⑤栄養マネジメント会議 : 毎月第1、第3金曜日

⑥ケアカンファレンス : 毎週木曜日

国家試験介護福祉士合格者 2名

【外部研修】

令和5年8月 喀痰吸引等研修

令和5年9月 普通救命講習(阪南岬消防にて実施)

令和6年2月 高齢者虐待防止研修

令和6年3月 多職種連携勉強会(在宅医療・介護連携推進事業)

3 事故・苦情・面会等の状況

(1) 事故報告件数 : 30件(前年44件)

内訳()は前年

場面 種類	移乗	移動	排泄	更衣	食事	その他	合計	保険者 報告事故
死亡	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
皮膚剥離	5(3)	2(2)	1(0)	0(0)	0(0)	2(1)	10(6)	0(0)
皮下出血	0(2)	0(4)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(7)	0(0)
打撲	0(1)	1(5)	3(1)	0(0)	0(0)	0(6)	4(13)	0(0)
裂傷	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(1)
骨折	1(1)	1(2)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	4(4)	4(4)
誤薬	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
誤嚥	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	3(8)	2(2)	0(0)	0(0)	7(3)	12(13)	0(1)
合計	6(8)	7(21)	8(5)	0(0)	0(0)	9(10)	30(44)	4(6)

【事故例】 保険者報告事故 右人工股関節周囲骨折

利用者A様(95歳 女性 要介護5)

(内容)

10時25分 入浴の為、特浴室へ誘導し更衣介助を行なう。ズボンを脱ぐと右大腿部に腫脹がある。熱感認めず、介助時に「痛い、痛いわ。」と訴えられる。普段から痛いとの訴えは見られており訴えには変りない。

- 10時27分 看護師に報告する。
- 10時30分 腫脹及び変形認め、ご家族に電話し状況を伝え、佐野記念病院受診となる。
- 15時00分 受診の結果、右人工股関節周囲骨折と診断される。
 医師からご家族に説明の結果、手術は行わず、鎮痛コントロールの上、保存的に施設で療養することとなる。
 ご家族から「職員さんにご迷惑かけますがよろしくお願いします。」と返答ある。

(検証) 本人要因：認知症。骨粗鬆症。寝たきりの状態で骨折の既往があり、下肢の拘縮もみられていたため、日常生活動作全般に全介助が必要。
 職員要因：おむつ交換や移乗介助時に骨に負荷がかかってしまった。
 環境要因：8ヶ月前に体調を崩され、スタンディングリフトでのトイレ介助が行なえず、おむつ交換を行なうようになった。立位機会が減り骨の脆弱が進んだことで、骨折のリスクが高くなった。

(対策) 入居者のADLの低下や状態の変化があれば、多職種と連携して介助方法を見直し、個々に応じた援助技術の提供に努める。

事故件数は30件と4年度より14件減少している。事故を統計的に分析すると入居者が自ら移動して転倒してしまった事故が14件減少している。コロナウィルス感染症対策による居室対応で歩行機会や活動が減ったことで、下肢筋力の低下に影響していた。R5年度は、早足踏みや散歩等の個別機能訓練の再開に伴い、歩行能力の向上・回復がみられ事故の減少に至ったのではないかと考える。

(2) 苦情・要望の件数：件

内容	前年度	今年度
介護について	3	0
その他	3	4
合計	6件	4件

【苦情例】

(内容) 近隣住民の方から、「歩道を歩いている時、後ろから自転車でスピードを落とさず、追い越しされ、危なかった。」と意見がありました。

(対策) 発令書を作成し、車通勤、自転車通勤の職員は自転車を使われている方、歩行者などに注意して走行するよう職員全員に周知を行なった。
 また、施設の門から出る時、国道に出る時、一旦停止し、交通マナーを守るよう注意喚起し、一旦停止の標識を施設の門に設置した。
 介護についての苦情・要望は0件となっているが、「苦情は意見から」とい

う意識を持ち、日頃から入居者やご家族の声を聴けるように努める。

(3) 面会者数

4年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	8	9	13	0	5	30	17	14	0	24	71	191

5年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
55	68	58	22	43	41	76	63	62	64	40	80	672

多目的スペースを面会専用室として利用。人数と時間を制限し看護師長立ち会いのもと感染症対策を徹底した。

4 保健衛生

利用者の健康管理については、管理医師のもと、日々の体調管理・疾病の予防・早期発見・早期治療に努めた。

(1) インフルエンザ

予防接種：入居者接種 11月

職員接種 11月

感染者数：入居者0名 職員2名

(2) ノロウイルス

感染者数：該当なし

(3) 新型コロナウイルス

感染者数：入居者0名 職員10名

(原因) 微熱や風邪症状があれば施設に報告することを徹底し、抗原検査をしてから勤務するようにした。入居者への感染を防ぐことができた。

(対策) 感染症BCPを策定し、定期的に感染症発生時の訓練を行ない、ゾーニング等の感染症対応を見直し、職員に周知する。

5 施設美化

施設を区分分けし毎月定期清掃を実施したことにより、職員の清掃の技術、掃除への関心が高まった。

地域の写真クラブの受け入れを再開した。玄関ホール、面会時に利用している多目的スペースに限り、季節に合わせた写真を掲示する。

令和6年度は、感染状況を踏まえ、ボランティアの受け入れ再開を計画し、入居者の生活環境の充実及びQOLの向上に努めたい。

6 防災計画

(1) 防災対策

- ・ 防災設備総合の点検 (年2回)
- ・ 電気設備巡視点検 (年1回)
- ・ エレベーター保守点検 (月1回)

上記の通り、各業者による事故予防のメンテナンスを実施している。職員に対しては、防災計画に準拠し、いかなる場合でも避難誘導が実施できるように、火災だけでなく地震など大規模災害を想定した避難訓練を実施した。

(2) 避難訓練 年2回 (5月25日日勤想定・11月27日夜勤想定)

阪南岬消防組合及び防災設備業者立ち会いにて防災訓練を実施した。実施後、改善指導を受けた事項に対しては、非常時及び以後の訓練に適切な行動をとる事が出来るよう職員に周知した。

(3) 事業継続計画(BCP)に基づき、毎月研修及び訓練を実施している。

7 活動内容

(1) 生活

個人の自主性を尊重した生活の中で、利用者の生活歴や趣味、特技等を活かし生活意欲の向上や生きる楽しさや喜びを感じられるよう教養娯楽を充実させるとともに、クラブ活動への積極的参加を奨励するなど、「笑顔で暮らせる豊かな生活」を実践するために、アセスメントシケアプランに反映した。

(2) 機能回復訓練の実施

機能訓練指導員の行う機能訓練の他、ADLと生活意欲を高めることが出来る様に生活の各場面(食事・入浴・排泄・移動・移乗・更衣・静養・身辺整理等)で入居者に合わせた個別機能訓練を行えるように考え実施した。

また理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のコンサルテーションにより、入居者の身体状況や心理面の把握し、可能な限り生活リハビリやレクリエーション、介助の技術の向上に努めた。

介護計画に記載している個別機能訓練の種類と実施人数

機能訓練名	実施人数	内容
歩行訓練(介助)	15名	主に長距離歩行が困難な方に対してトイレ時等に数mの歩行練習を行う。
立位訓練	13名	トイレ時等に手すりを持って立位を保持する
スタンディングリフトで立位訓練	4名	移乗支援機器を使用して立位訓練する
車椅子自操訓練	8名	トイレへの移動距離を利用し数mの自操訓練
早足踏み	19名	素早く足踏みをする
足踏み	11名	座位の状態で足踏みする
立位足踏み	1名	テーブル等を持ち、立位の状態で足踏みする
起立訓練	4名	手摺りを持って立ち上がる
足三角体操	5名	三角形を描くように足を動かす
ボールでの上肢運動	21名	ボールを投げる等し、上肢を動かす

体幹のROM	4名	ボールを肩の位置で左右に動かす等、背骨を大きく動かす
上肢・下肢ROM	11名	筋肉の拘縮を緩め、関節を大きく動かす
四肢マッサージ	10名	力が抜けるように声かけしながら、麻痺側から健側へマッサージする
握手して上肢の運動	6名	職員と握手したまま、上肢を動かしてもらう
ジャンケン	2名	職員とジャンケンで、手指を動かしてもらう
バンザイ体操	18名	職員とバンザイで手を挙げ、肩関節を動かしてもらう
おじぎ体操	10名	職員とおじぎで体幹や骨盤を前屈させる
お手伝い	22名	手摺り拭き、洗濯たたみ、おしぼりたたみ、エプロンたたみ、食事準備、テーブル拭き等

(3) 排泄介助

今年度も法人内通所リハビリテーションに所属する理学療法士のコンサルテーションにより、入居者全体のトイレ内での移乗動作や排泄状況、使用している介護用品を確認した。スタンディングリフトや介護リフトを、起立や立位保持する際に使用することを介護計画に盛り込むことにより、リフト使用を定着することができた。

介護用品の種類が増えたことで、従前より行っていた入居者個別の排泄状況に合わせた介護用品を使用することができるようになった。それにより介護者の負担軽減もでき、入居者の安眠や快適性との両立を図った。

令和6年3月31日現在の利用者の内24時間おむつ使用者 19名

8 行事

新型コロナウイルス感染状況を見ながら、感染症対策を徹底して年次行事を再開した。実施した年次行事については規模を縮小してユニット毎に小集団で行なった。

また、多国籍の職員が増えたことを活かして、職員に行事を企画、実施することで楽しさを感じ、コミュニケーションの機会とした。

工作クラブ：	7回	延べ参加者数：	75名
手作り喫茶：	2回	延べ参加者数：	117名
アーバン喫茶：	0回	延べ参加者数：	0名
アーバンファミリー喫茶：	0回	延べ参加者数：	0名
ゲーム：	341回	延べ参加者数：	7,581名
回想法：	6回	延べ参加者数：	61名
頭の体操：	4回	延べ参加者数：	41名
園芸：	0回	延べ参加者数：	0名



月	年次行事	
4月	花見遠足	参加者15名
5月	母の日	参加者52名
6月	父の日	参加者11名
7月	七夕	参加者59名
8月	盆踊り	参加者56名
9月	敬老のお祝い	参加者58名
10月		
11月	紅葉狩り遠足	天候悪化のため中止
12月	クリスマス会	参加者58名
	もちつき大会	参加者58名
1月	新年のお祝い	参加者58名
2月	節分	参加者59名
3月	ひな祭り	参加者58名

9 行事食

(1) 毎月実施行事食

①誕生日会（旬の御膳）・・・旬の食材を使用し誕生日会を祝うお膳

10月～4月はお刺身を提供

②行事食・・・・秋祭りにはハモの押し寿司、クリスマスにはハンバーグ等を提供。節分やひな祭りの際は、日本の文化である恵方巻やちらし寿司を提供した。また、昼のおやつに各ユニットで国ごとに介護職が作った料理を提供し利用者様に作っている雰囲気、香り、味を楽しんで頂いた。

③寿司バイキング・・・・年間を通してちらし寿司を提供し、10月～4月には、生魚の握り寿司も提供した。

創立記念日や敬老祝賀会、毎月の誕生日食には、エビフライ2尾を献立に取り入れ、職員が法人設立時の理事長の想いを共有する機会として提供した。

4月	創立記念日	たけのご飯・エビフライ・からあげ・レンコン饅頭のおんかけ・生酢・すまし汁・だし巻き卵・白ようかん（桜の塩漬け）
5月	母の日	昼食に各ユニットの女性利用者のみで日を分け、野外にてシフォンケーキを提供した。
6月	父の日	全男性利用者で昼食に野外にてシフォンケーキを提供した。
7月	七夕	流しそうめん・おかか煮・酢の物・ブルーレアチーズケーキ ミキサー・きざみの方もそうめんのソフト食にし、めんつゆはジュレ風にして提供した。
8月	夏祭り	盆踊り大会に合わせて、たこ焼きやラムネサイダー、スイカゼリーを提供した。
9月	敬老祝賀会	松茸ご飯・エビフライ・から揚げ・炊き合わせ・レンコン饅頭のおんかけ鰻の蒲焼き・生酢・厚焼き卵・メロン・すまし汁・乾杯酒
10月	祭り寿司	押し寿司・炊き合わせ・お浸し・赤だし・ようかん
12月	クリスマス	ごはん・星型ハンバーグ・フライドポテト・サラダ・スープ・クリスマスケーキ
1月	おせち 新年祝賀会	赤飯・にらみ鯛・酢はす・黒豆・煮しめ・かずのこ・栗きんとん・雑煮 寄せ鍋・生酢・メロン・乾杯酒
2月	節分 14時のお	巻き寿司・ちらし寿司・イワシの塩焼き・炊き合わせ・ピーナッツ和え・すまし汁 ユニット毎の海外メニュー（1階 ベトナム 鶏肉スープ 2階南

	やつ	西 中国 ワンタンスープ 2階北東 たこ焼き 全ユニット ベトナム トロトロアボカド)
3月	ひな祭り	ちらし寿司・炊き合わせ・酢の物・赤だし
	14時のおやつ	ユニット毎の海外メニュー（1階 フィリピン ソーパス 2階 南西 インドネシア コーラック 2階北東 ベトナム 生春巻 き ぜんざい）

10 嗜好調査（6月58名・9月61名・11月62名・3月62名）

利用者様から食材の硬さに関して、タケノコやレンコンなどの固い食材は食べにくいとの声もあった。それを踏まえて固い食材や口に残るものは、形が残らないように細かく刻んだり、固いものが食べれない利用者様にはやわらかい形状の食べ物に変更し提供した。さつまいものきざみをする際もさつまいもの煮汁などを加え、のどにつまらない、むせないように工夫した。

毎日の食事が、朝、昼、夕とも甘いパン粥を提供し、更に補食で甘いブリックゼリーがつき、1日中甘いものばかりの提供になっていた。多職種で相談し昼夕はパン粥の甘くないもの（コンソメ味、中華味等）を提供した。

温度に関しては、寒くなる冬場はごはんが冷めて固くなり食べにくいとの声があった。配膳時間の直前まで保温し、できる限り温かい状態での提供になるように努めた。麺類は利用者の方から美味しいという声が多いが、温度に関しては、もっと熱い状態で食べたいとの声があった。

提供量に関しては、元気な利用者様が増え、「もっと食べたい」「今の食事量では足りない」という意見があった。健康を考えこんにやくごはんに変更し提供量を増やして、満足感のある食事を提供できるように改善した。

嗜好に関しては、お寿司、カレー、肉じゃが、ラーメンが好きという方が多かった。

さつまいも、南瓜等イモ類が食べやすいから好きという方も多くいた。

11 給食会議

毎月職員会議後に実施

日頃からの利用者様の意見、食事の様子、身体状況を基に、他職種による会議を行い ADL の維持、向上と満足感を両立できるよう努めた。また、エネルギー量が不足していたり、食事を全食することができない方、体重減少がある方に対して栄養士が手作りする補食を提供するなどエネルギーの確保に努めた。

12 栄養マネジメント

(1) 提供食

普通食	腎臓病食	糖尿病食
43名	12名	2名

食事形態（ ）内は昨年3月）

普通食	一口大食	キザミ食（極キザミ食・とろみ食）	ソフト食	ミキサー食
13名	12名	24名（1名・2名）	0名	4名

(6名) (11名) (21/3名・3名・2名) (0名) (7名)

ST、PT、看護職、介護職との連携を図り、利用者様の口腔機能の見直しを定期的に行った。おじやでは飲み込みが悪い、水分ムセがある利用者様には、ゼリーメイクおじやを作り、飲み込みやすい形状で提供した。また、ゼリーメイクの廃盤により3月より、スベラカーゼライトでおじやゼリーを作っている。スベラカーゼライトにしたことにより、利用者様が食べやすくなっているという声がある。ソフト食の提供者が0名であった。来年度以降、キザミなどの食事形態を落とした利用者でも見た目から食事を楽しんでもらえるように食事形態の改善に努める。

今後も利用者様の身体状況や健康状態に合わせ様々な形態での食事提供を行い身体状況や健康状態の向上に努める。

(2) 健康リスクとその対応

高リスク 9名 (褥瘡8名)

2週間毎に栄養アセスメントと栄養ケア計画を作成した。

中リスク 20名 1ヶ月毎に栄養アセスメントと栄養ケア計画を作成した。

低リスク 32名 3ヶ月毎に栄養アセスメントと栄養ケア計画を作成した。

体重減少や総蛋白、アルブミン値が低い利用者様には、医師や看護師の助言のもと、一人一人に合わせた必要エネルギーの食事が提供できるよう、様々なカロリーの補食を検討したり、提供時間や提供方法の工夫を行った。

リスク分類	低リスク	中リスク	高リスク
BMI	18.5～29.9	18.5未満	
体重減少率	変化なし (減少3%未満)	1か月に3～5%未満 3か月に3～7.5%未満 6か月に3～10%未満	1か月に5%以上 3か月に7.5%以上 6か月に10%以上
血清アルブミン値	3.6g/dl以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl未満
食事摂取量	76～100%	75%以下	
栄養補給法		経腸・静脈栄養法	
褥瘡			褥瘡

1.3 補食

補食は必要に応じてカロリーを選べると共に、毎日提供しても飽きないように、様々な味を提供した。夏場はアイス感覚で食べる事ができる様にヨーグルトを混ぜ、さっぱりとした味付けにした。来年度も利用者様により美味しくカロリーを補ってもらえるように工夫していきたい。

豆乳きな粉プリンは毎日9人提供している。毎日食べるので飽きのこないよう工夫し味のバリエーション（抹茶、ココア等）を増やして提供していきたい。

便秘や下痢の利用者様に対して、腸内環境改善を目的としたヨーグルトの提供を2月上旬から開始した。便秘や下痢、お腹の調子が悪い方が毎日ヨーグルトを食べ、どのような変化があるのか経過観察していく。

	形態	種類	カロリー	味
	プリン	・高タンパク	112 kcal	豆乳きな粉 ・チョコレート ・ホワイトチョコ
	ヨーグルト	・チチヤス	59 kcal	
	ムース	・Hムース	175 kcal	
		・通常	125 kcal	
	たこ焼き ムース		60 kcal	たこ焼き

1.4 水分補給の工夫

1日に補給する水分が不足しがちな利用者様に対して、低カロリーで美味しいジュースの提供を行った。利用者様から「飲みやすく美味しい」との声が多くあった。

また、嚥下機能の低下した利用者様に対しては、作成しているお茶ゼリー・ポカリゼリーに加えて、新たに味を追加して作成し提供した。ゼリー類は、お茶が進みにくい利用者様にも喜んでもらえた。

夏は毎週金曜甘いお茶ゼリー（緑茶、ほうじ茶味）を提供した。ミルクをつけて提供し、いつも水分量が少ない利用者様もデザート感覚で食べれて、好評だった。

来年度も、種類を変えるなど飽きずに美味しく水分を摂ってもらえるように工夫して取り組んでいきたい。

夏	低カロリー	ほうじ茶ラテ
		塩はちみつレモンジュース
	ゼリー	はちみつレモンゼリー ココアゼリー
冬	低カロリー	ほうじ茶ラテ
		はちみつレモンジュース

「B様の自立に向けた支援の取り組み」

B様 男性70歳代・要介護4・車椅子

現在の病気：脳梗塞後遺症（右片麻痺）、高血圧

既往歴：塞栓性脳梗塞、血栓性脳梗塞、急性肝炎、緑内障

令和5年1月、塞栓性脳梗塞と血栓性脳梗塞で医療機関に入院される。右上下肢重度運動麻痺、失行、失語、動作学習能力の低下を呈し、病院でのリハビリを経て令和5年5月特養に入所される。

ADL能力

	〈入所時〉	⇒	〈現在〉
起居動作	: 全介助	⇒	一部介助
移乗	: 全介助	⇒	一部介助
移動	: 全介助	⇒	車椅子自走見守り
排泄	: 全介助	⇒	一部介助
入浴	: 全介助	⇒	中間浴
更衣	: 全介助	⇒	一部介助
整容	: 全介助	⇒	一部介助
食事	: 一部介助	⇒	見守り

令和5年5月(入所時)、失語症あり言葉がでにくいが目線を合わせて話しを聞き内容を理解されている様子。尿意・便意はあいまいで日中は定時トイレ誘導を行う。夜間は熟睡されているためオムツ交換を行っているが、不快感からオムツを外して失禁することがほぼ毎日ある。食事は左空間無視で食器は左寄りに設置すると自分で食べられる。しかし、スプーンの使用を忘れて皿ごと口元へ運ぶことがあり、各皿にスプーンをつける必要がある。

令和5年6月(入所後1ヶ月)、日中に頭や足を触り「あ痛たた、痛。」と職員に訴えられるようになる。身体が痛いのではなく、尿意を訴えるときのジェスチャーでは職員が気づきトイレ誘導するとトイレで排泄され、日中の失敗が少なくなる。声掛けにも笑顔を見せるようになる。夜間についてはオムツに手を入れたり外したりする事は変わらないため、その原因をチームで検討する。パッドが濡れたことによる蒸れやパッドを重ねて使うことによるごわつきなどの不快が原因ではないかと考え、汚れの洗浄と高吸収パット1枚の使用を徹底する様、介護内容を変更する。

令和5年8月(入所後3ヶ月)、夜間オムツを外す頻度は1週間に3日程に減ってきているが、対策として再度オムツ交換の時間と留意点を見直す。オムツ交換の時間を1時間早くするようにケアプランを変更する。食事場面では、皿につけるスプーンを2本に減らし、スプーンの使用を忘れずに食べることができるようになる。

令和5年11月(入所後6ヶ月)、日中に尿意があると、車椅子を自操してトイレへ向かわれる姿が見られるようになる。理学療法士による排泄動作評価の結果、起立動作は手すり把持で軽介助で可能だが、車椅子のブレーキをかけ忘れることが多いと報告がある。ケアプランに「ブレーキをかけるよう声掛けを行う」を追記して動作の習得を試みる。

令和6年2月入所後(9ヶ月)、夜間のオムツを外す頻度は1ヶ月に3回程度に減る。入院中日夜オムツ使用であったが、入所後は日中トイレ誘導、夜間のみオムツ交換とした。立ち上がり～一連の排泄動作の行程について、入所当初は全介助～中等度以上の介助を要していたが、現在は立ち上がり動作見守り、移動・下衣操作一部介助、後始末(拭き取り)全介助となっている。最近では、車椅子を自走し入所フロアで過ごされる様になり、自身で出来ることが目に見えて拡大してきている。食事は1本のスプーンで見守りで完食されるようになる。職員だけでなく利用者との交流の拡大がみられるようになってきている。

この事例を振り返って(今後の課題)

失語症を患う利用者は、自分の思っていることが相手に伝わらないストレスを抱え、感情が不安定になってしまうことがあると思われる。入所当初のB様も「トイレに行きたい」という思いが伝わらずにイライラして怒ることがありました。B様の発言や行動にはどんな思いが込められているのか、日々の関わりを通してトイレの訴えだと職員が気づき、他職員とも情報を共有し、ケアの統一ができたことでB様の安心とご本人らしさを引き出すことができたのではないかと考える。

今回の事例では利用者の気持ちに寄り添い理解することの大切さを再認識した。職員がB様の排泄のサインに気づき、ご本人のタイミングで排泄が出来るようになった事がB様の安心感や職員への信頼に繋がったのか、排泄動作にも変化が現れ、立ち上がりなど自発的な行動が増えてきた。少しずつであるが介助量が減り、ご自身で出来る事が増えてきている。達成感からか笑顔も多く見られるようになり、この事が他の日常生活動作や対人交流の場面にも影響を与え、積極的に日々を過ごされている。

人は誰もその人が実現したいその人らしい生活があると考え。B様の経験を通じ、失語症や認知症を抱え、生きづらさを感じている利用者の不安や不快を解消出来るよう、日々の寄り添いと検討をくりかえす事、そして利用者が自分らしく安心して暮らせるための支援の在り方を考え、評価を変化させていく必要があるという視点を職員に共有していきたいと考える。

私たち特養淡輪園の介護職員は、コロナ禍において様々な困難を多職種とも連携して対策と解決に努めてきた。令和5年度も職員の研修を定期的に行い、介護技術の習得に努めている。さらに新人職員の社内研修にも尽力しているところである。

令和6年度は B 様の事例での気づきを大切に、皆で課題解決の思考過程を意識し、利用者の生活課題(生きづらさ)の改善、ひいてはその人らしい生活の実現に資する取り組みを継続していきたいと考える。介護過程の展開と言われる介護福祉職の専門技術の中核を強化し、他職種が集うチームの中で、一番近くで長く過ごさせていただく私達介護職員が気づきを深め発信していけるよう努めていきたい。利用者「淡輪園に来て幸せだった。」と感じてもらえる介護をこれからも追及していく。

Ⅱ ショートステイ淡輪園（介護予防・短期入所生活介護）事業報告

作成 安西 信

運営

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、新規利用者のPCR検査が自費になった為、受け入れ時は抗原検査を実施。無症状だが来設時の抗原検査が陽性と判明する利用者もあり、施設へのウィルスの持ち込みを未然に防ぐ事が出来た。

しかし、12月末から1月中旬にかけて施設内で新型コロナウイルス感染症が発生。新規受け入れは継続したが利用を控える利用者が多かった。

また、8月中旬から8月下旬にかけてインフルエンザA型が施設内で発生し、新規受け入れは継続したが利用を控える利用者が多かった。

感染症対策を行いながら、他者交流やレクリエーション等の規模も少しずつ通常の状態に戻していき、利用者が自立した日常生活を続けることが出来るよう必要な日常生活上の支援と機能訓練を感染症対策を十分に行った上で提供することで生活能力の維持、利用者の要介護状態の軽減・悪化の防止、要介護状態とならないための予防に目標を定め、可能な限り自立を促し個々の意思及び人格、生活習慣を尊重しながら支援を行った。

1 利用者数

要介護度平均 3.0（令和4年度2.9）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)
要支援2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2(5)
要介護1	6	7	11	8	5	7	6	7	7	4	10	7	85(86)
要介護2	10	10	9	10	10	10	10	8	7	5	7	6	102(90)
要介護3	11	10	9	10	5	7	7	8	10	6	9	8	100(138)
要介護4	5	5	6	8	10	6	8	7	7	8	7	4	81(45)
要介護5	4	6	5	5	5	5	3	3	3	3	2	1	45(55)
合計	37	38	40	42	35	35	34	33	34	26	35	26	415(419)
平均人数	13.4	14.6	16.0	15.5	12.5	12.4	10.5	10.1	9.5	6.9	11.5	8.0	11.7(13.4)

2 職員研修

(1) 内部研修

年間研修計画を作成し毎月1回、部署会議時に研修資料を配布し研修を行った。
新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、(WEB)での参加も実施した。

(2) 外部研修

普通救命研修 阪南岬消防にて実施。

3 事故・苦情・面会の状況

(1) 事故報告件数：14件（前年10件）

内訳（ ）は前年

事故種類	件数	保険者報告事故
転倒	10件（8件）	1件（1件）
滑落	2件（2件）	0件（0件）
車輻	0件（0件）	0件（0件）
その他	2件（0件）	2件（0件）

【事例】 死亡事故 利用者C様 82歳 男性 要介護2 独歩

(内容)

- 12時00分 昼食5割摂取。昼食後口腔ケア行いベッドで休まれる。
- 13時15分 居室訪問。ベッドで仰向けになり足は靴を履いた状態でベッドから足を下すような体勢。両目を開いた状態で唇の色不良。呼びかけに反応無し。口呼吸に合わせ腹部上下確認。痛覚反応無し。血圧110/一。他職員に応援要請。
- 13時20分 救急要請。家族様（次女）に連絡。
血圧80/一。呼吸停止。AED装着。心肺蘇生開始。
- 13時30分 救急隊到着。
- 13時40分 阪南市民病院に搬送。
家族様病院に到着。延命を希望せずそのまま亡くなられる。
2日後、本人様の通夜式あり参列。その際家族様より死亡原因について心臓発作か心筋梗塞の可能性が高いと聞く。
「色々と迷惑をお掛けしました。本当に有難うございました。」とお言葉頂く。

(感じた事) 利用者の体調が急激に変化することは、高齢者にはあり得る事であると再度実感した。今回は看護職員が第一発見者であった為本人の様子や連絡、心肺蘇生を的確に行う事が出来た。
しかし常に看護職員が配置する事は困難であり、夜間帯や外国人スタッフも多くいる為、的確な判断や対応が出来る様普段から研修や実践的なロールプレイの必要性を強く感じた。

(2) 苦情報告件数：0件（前年0件）

(3) 面会者数 (前年 24 件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	3	5	12	9	11	2	9	5	0	3	4	63

新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として面会を予約制にし、15 分以内 1～2 名までの制限を実施。濃厚接触にならない対策を行った。

4 意見交換会

新型コロナウイルス感染症について感染予防対策を説明し、利用者やその家族にも資料を配り自宅でも対策をして頂くようお願いした。

5 活動内容

機能回復訓練・頭の体操の実施

専門職による個別機能訓練を実施。

利用者が自宅で行っている（出来る）家事を生活リハビリとして行う様にし、洗濯物たたみやオシボリたたみ、テーブル拭き、コップ拭き等行った結果、利用者の能力を維持することが出来た。

歩行機会の確保として廊下往復やトイレ時等の歩行訓練を行った。

頭の体操として、間違い探しや、色塗り、漢字の読み書き、計算問題等を行った。認知症の方には職員と一緒にいき、ゆっくりと利用者に合わせて行った。

6 行事

(1) 外出行事

前年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として外出行事を行えなかったが、お花見、紫陽花鑑賞、みかん狩り等を提供した。

(2) 月間行事及び年間行事

- ・年間行事は（餅つき、新年祝賀会以外は）感染症対策を徹底し実施した。
- ・盆踊りは通常開催を中止したが、やぐらを建て、提灯を飾り、事業所ごとに写真撮影を行い、事業所内で淡輪音頭、炭坑節を流し雰囲気を楽しんだ。

4月	・お花見（外出・いきいきパークみさき）
5月	・端午の節句（施設内）
6月	・紫陽花鑑賞（外出・長慶寺）
7月	・七夕（施設内）
8月	・納涼盆踊り大会 （感染症対策の為全体として中止。施設内の実施も感染症発生の為中止となった）
9月	・敬老祝賀会（施設内）
10月	・運動会（施設内）
11月	・みかん狩り（北坂園）
12月	・クリスマス会（施設内） ・餅つき大会（感染症発生の為中止）
1月	・新年祝賀会（感染症発生の為中止） ・書き初め（感染症発生の為中止）
2月	・節分（施設内）
3月	・ひな祭り（施設内）

年間行事の施設外行事は実施できた。

施設内行事も感染症発生時以外はほぼ通常規模で実施した。

「笑顔で暮らせる豊かな生活の実現に向けて」

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、人々の活動が活発になってきた。当事業所も感染予防対策を徹底し、感染リスクを最小限に抑えながら活動の再開の実現に努めた。

令和2年から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、当事業所でも感染リスクを避ける為活動の自粛を余儀なくされた。活動がなかなか出来ない中、規模を縮小し通常開催に向け取り組んできた。

年間行事に関しては、盆踊り大会や餅つき等他事業所や地域の方と触れ合える行事が行えず、また外出行事に関しては、お花見、紫陽花鑑賞、みかん狩り等利用者にとっても人気のある行事が行えなかった。

事業所内の活動も全体レクリエーション（ボーリングや風船バレー等）が行えず利用者の笑顔を見る機会が激減していた。

令和5年度は、活動の再開を実施し利用者の笑顔や「楽しい」と言った声がたくさん聞かれた。

しかし、活動の再開といっても感染リスクは変わらずある為、コロナ前のように実施できず、また職員も久しぶりの行事となり、新しい職員については経験の無い行事ばかりであった。

その為、感染症蔓延防止対策の見直しや研修の徹底を行った。行事实施の大切さや注意点、目的等を確認しながら行っていった。行事や活動を重ねていく内に、利用者の笑顔が増えていき、職員にとっても達成感を感じられる事が増え、起案者のみでは無く、他職員からも「こんなレクリエーションはどうだろう」「普段見れない利用者の笑顔や新たな発見があった」等、職員の意識に変化がみられてきた。

以前は会議の際に活動について意見交換を実施していたが、コロナ禍においてその会議はなかなか職員が集まらず、少数で行い回覧する事が殆どであった。全職員の意見を聞ける会議の開催方法を模索し、WEB参加や業務内（現場で）に会議を実施してみた所たくさんの意見があり、職員同士で発案から新しい内容が増え、活気ある活動の展開に繋がってきている。

この事例で私たちが感じたこと	たくさんの意見を交換し検討する事で、利用者を楽しんでもらえる為にはどうすれば良いかを全員が前向きに考える経験に繋がった。この経験により行事当日に向けての準備等、雰囲気づくりが大きく変化した。利用者と共に工作を行い行事への盛り上がりがあり、利用者も積極的に参加してくれている。 利用者の満足度を上げていく為には介護の技術向上はもちろんだが、職員の活動に対する意識向上が利用者の笑顔を増やすという事を全職員が実感出来た。今後も利用者の満足度を上げ続けていきたいと感じた。
----------------	--

Ⅲ オアシス阪南デイサービスセンター（介護予防・通所介護）事業報告

作成 渡辺 繁子

運営

利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様、必要な日常生活上の助言やケア及び機能訓練を行うことにより、利用者様の心身の機能の維持及び社会的孤立感の解消、並びに利用者様の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

特に、利用者様の地域社会での自立生活を支援するために、行事・機能訓練については、施設内援助を基本としつつも、実際に地域社会の中で行う機会を作り、地域・居宅内における自立を視野に入れた援助、四季を感じる事ができる援助を目指す。

また住み慣れた地域で長く「安心・安全」な生活を送るためには、避けられない災害や感染症にいかに対応出来るかが重要である。当事業所は平成 23 年より公民の協力の基、阪南市の一次避難所として協定を結ぶ。令和 5 年には BCP を策定、本年度はサービスが継続的に機能するよう、具体的な要援助者・要配慮者の情報整理等、情報共有手段や手順を整えていく。

1 実人数並びに延べ利用者数

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和5年度								409	336
実人数 介護								34	29
支援								5	5
利用者数	1月	2月	3月	合計	営業日数		稼働率		
令和5年度	346	328	329	1,748	105		47.6%		
							%		
実人数 介護	32	29	29	・年間一日平均		16.6名			
支援	5	5	6						

要介護度別延べ人数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
R5 11月	0	41	153	43	133	17	22
R6 3月	0	45	100	46	98	29	11

2 職員研修

- ①職員研修（毎月1回 第4金曜日）
- ①職員会議（毎月1回 第2金曜日）

3 意見交換会（毎月1回）

意見箱の設置や毎日の感想を聞いているが、なかなか声としてあがってこない

いうこともあり、毎日の食後1：00～1：30の自由に過ごして頂く時間をスタッフとの交流の場と位置づけている。

4 活動内容

機能回復訓練の実施

〈個別機能訓練〉

利用者ごとの目標を、日常生活上の困りごとに着目し、必要な動作・機能低下防止を目標に訓練を設定する。可動域の改善や現能力の維持・改善を踏まえたメニューの組み立てを行う。

〈集団機能訓練〉

他利用者様と一緒に、リズムに合わせた手指のストレッチやラジオ体操、軽体操等を実施し、利用者同士の交流を促し仲間意識の構築に寄与する。仲間と一緒に行うことで一体感や意欲を引き出し、集団機能訓練ならではのグループダイナミクスを発揮することを目標に設定する。(数をよんでもらって声に出して足踏みを行う等。)

〈口腔機能維持・改善への取り組み〉

食事前に口腔体操を実施し、正しい姿勢での食事や食後の口腔ケアの声かけ・支援等、注意すべきことの発信をする。口腔管理の重要性の発信と、必要に応じた担当ケアマネージャーやご家族様への報告連携を図る。

〈脳トレーニング〉

毎日実施。間違い探し、数独、漢字の読み書き、トランプ、ジグソーパズルを行い、難しいものから易しいものまで、個々の希望に合わせて問題を用意。利用者と職員と一緒に考えながら答え合わせをすることで認知予防に対する取り組みを積極的に行う。しりとりやなぞなぞは参加しやすい様に白板を使用し、塗り絵や間違い探しのプリントは自由に組みめるように脳トレデスクに置いておくことで、自発的な取り組みの機会を設けている。

5 活動報告

当事業所は開設以来「地域に必要とされる介護事業所」を目指してきました。利用者様の笑顔と活力をひきだせるべく、サービスの提供を行うと共に、地域との関わりを大切にしてきました。

利用については区域を泉南・阪南・岬に拡げており、地元との交流は年3回組み込み、春秋会(老人会)、お助け隊(町づくり協議会)、やぐら(青年団)、ふれあい祭り(文化事業部)、ラジオ体操(子供会)等、企画運営の段階から協議に参加し、地域にふさわしい行事として、毎回たくさんの方との交流の場となっている。その度、介護相談所を開設し、看護師やケアマネージャー、介護福祉士、ヘルパーが窓口となり対応することで、事業所の体験や利用、介護保険サービスの紹介につなげている。

また令和元年度には高齢者世帯・独居世帯が増加する中、災害時の一次避難場所として機能できる様、実際の徒歩避難訓練の実施も行った。

地域からはフレイルへの関心も強く、健康づくりへの講座の依頼も多い。開催される年齢層に合わせてプログラムを組み、住民センターや集会所へも出前健康教室を実施している。その中の相談には、高齢者を取り巻く様々な問題点に着目した内容が数々みられる。「買い物にいけない」「片づけられない。このままだとゴミ屋敷になる」「ペット問題」「食べなかったら死ねるかな」「妻・夫の介護はこれ以上無理」「父母の認知症介護をいつまで続けられればいいか」等々、先が見えずに悩み抱え込んで「誰に言っても仕方ない」で終わらせていたと口々に言われている方が多くみられた。

そんな中、「頼ってください。プロに」「話してください。隣人に」「一緒に食事を」と呼びかけ続けることで、一つ一つ解決に導くことができていると考える。

ケースによっては、当事業所にてドクター・ケアマネージャー・訪問ヘルパー等の多職種との会議を開催し連携を図り、行政、地域包括へつなぎ、施設入所やサービス事業所の手配等、介護チームとしての役割も担っています。

これから先も高齢者人口および認知症有病率は増えると予想されている。認知症になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で支え合い笑顔で暮らせるような働きかけを発信していきたい。

6 行事

(1) 地域行事

地域に役立つ事業所作りを目指し、老人会への出張講座、施設を開放しての町づくり協議会との交流会における介護についての研修会の開催を行っている。

また、地域の方の作品展示会や青年団のやぐらを招き地元の文化交流を企画・実施。

(2) 年間行事

4月	・創立記念祝賀会・地域交流会（春秋会） ・お花見ドライブ	
5月	・ガーデン喫茶ランチ・ガーデニング	
6月	・体力測定・ミニミニ運動会	
7月	・七夕祭り・地域交流会（子供会）・ラジオ体操 ・ビデオ鑑賞（映画）	
8月	・盆踊り大会・ビデオ鑑賞（花火・旅物）	
9月	・敬老祝賀会・ビンゴ大会	
10月	・やぐら地域交流（町づくり協議会、青年団） ・ガーデン喫茶・運動会	
11月	・文化祭（作品展示）・十二支壁画作り	
12月	・クリスマス会・忘年会・カラオケ大会 ・十二支壁画仕上げ	
1月	・新年祝賀会・書き初め	
2月	・節分・初参り	
3月	・ひな祭り・クイズ大会	

IV 淡輪園 (訪問介護・予防訪問介護・居宅介護) 事業報告

作成 的羽 久美子

運営

令和5年度は、新型コロナウイルスが更に変異を繰り返す中、感染症法上は5類に移行した。世間の日常生活に変化が見られる中、事業の実施にあたっては訪問前の検温、手洗い、手指消毒、マスクの着用、フェイスガードの着用の徹底、発熱が認められた利用者の訪問時には換気を行いマスクはN95使用、スリムキャップ、プラスチックガウン、手袋を着用し、訪問後は全身更衣をすることで、ヘルパー自身が感染症の媒介者とならないように努めた。

外出制限が緩和される中、岬町内においても感染の拡大が見られ、利用者の感染リスクの増加が心配された。そのため、日々のサービス提供においては、利用者の体調等の変化への気づきに留意し、感染対策を徹底した。また、引き続き利用者の望む日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他日常生活全般にわたる援助を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけの実践に努めた。

現在はウィズコロナとして対応する時代となって来ている。4年間にも及ぶ新型コロナウイルスとの戦いで得た経験からの学びを活かし、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、引き続き利用者の日常生活を支えていくことの必要性を痛感している。

令和6年度は、今後も起こりうるであろう未曾有の事態において、在宅で過ごされる利用者のその人らしい暮らしにいかに関与できるのか、訪問介護事業所として日々の暮らしに寄り添いながら備えの観点からも支援の在り方を検討していきたい。

1 利用者数

今年度は、施設入所11人・死亡3人・事業所変更1人・家族の支援5人・自立3人・入院23人や入退院を繰り返す利用者の増加により派遣回数が増加した。また、新型コロナウイルス感染症患者の利用5名、濃厚接触者となり訪問回数を減らしたケースが1名、有料老人ホームの外出制限11名、デイケア停止9名による派遣回数の増減により大きな変化があった。利用者を獲得するためのアプローチを継続し、新規利用者数は高齢者32人(要支援8人・要介護者24人)となった。

(新型コロナウイルス感染症によるサービス内容の変化)

- ①有料老人ホームからの外出制限が行われたことによる入浴等支援の追加(7名7回)
- ②利用者が濃厚接触者となったことによる訪問予定の変更(1名1回)
- ③利用者が陽性と判明し、訪問予定の変更(5名26回)
- ④ヘルパーが濃厚接触者となったことによる訪問予定の変更(1名7回)
- ⑤ヘルパーが陽性者と判明し、訪問予定の変更(4名91回)

(1) 月別派遣実績

高齢者	要支援		要介護		人数 合計	派遣回数 合計
	人数	派遣回数	人数	派遣回数		
4月	15	93	42	545	57	638
5月	15	91	41	570	56	661
6月	16	109	46	584	62	693
7月	19	114	44	563	63	677
8月	20	121	44	556	64	677
9月	21	122	44	543	65	665
10月	21	135	45	573	66	708
11月	20	125	47	526	67	651
12月	21	116	43	465	64	581
1月	20	110	43	466	63	576
2月	18	118	41	434	59	552
3月	19	130	40	456	59	586
R5年度	225	1384	520	6281	745	7665
R4年度	206	1383	516	6844	722	8227

障がい者	居宅介護		同行援護		移動支援		人数 合計	派遣回数 合計
	人数	派遣回数	人数	派遣回数	人数	派遣回数		
4月	3	32	1	1	0	0	4	33
5月	3	33	1	2	0	0	4	35
6月	3	35	1	2	0	0	4	37
7月	3	34	1	1	0	0	4	35
8月	3	32	0	0	0	0	3	32
9月	3	32	1	3	0	0	4	35
10月	3	34	1	2	0	0	4	36
11月	3	34	0	0	0	0	3	34
12月	3	32	1	2	0	0	4	34
1月	4	32	1	1	0	0	5	33
2月	3	32	0	1	0	0	4	33
3月	3	32	1	1	0	0	4	33
R5年度	37	394	9	16	0	0	46	410
R4年度	115	2013	12	29	45	175	172	2217

(2) 要介護度別利用者数

高齢者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	7	8	15	16	8	3	0	57
5月	5	10	15	16	6	4	0	56
6月	4	12	18	16	8	4	0	62
7月	6	13	17	17	6	4	0	63
8月	7	13	18	17	6	3	0	64
9月	7	14	18	17	6	3	0	65
10月	7	14	15	18	8	4	0	66
11月	7	13	18	17	9	3	0	67
12月	7	14	17	17	7	2	0	64
1月	7	13	17	17	5	3	1	63
2月	6	12	17	16	5	2	1	59
3月	6	13	16	18	4	1	1	59
R5年度	76	149	201	202	78	36	3	745
R4年度	114	92	172	196	95	39	14	722

(3) 内容別件数

	サービス内容	R4年度派遣件数	R5年度派遣件数
高齢者	身体介護	1,296 (12.4%)	932 (12.1%)
	身体生活	1,153 (11.0%)	488 (6.3%)
	生活援助	5,498 (52.7%)	6,028 (78.3%)
	通院等乗降介助	280 (2.6%)	217 (2.8%)
障がい者	身体	1,033 (9.9%)	0
	家事	652 (6.2%)	394 (5.1%)
	通院	16	0
	通院等乗降介助	312	0
	移動支援	175 (1.6%)	0
計		10,415	7,697

2 職員体制及び職員研修

(1) 職員体制

サービス提供責任者 4名 訪問介護員 常勤 2名 (サービス提供責任者2名含む)
 非常勤 7名 (サービス提供責任者2名含む)

ヘルパーの平均年齢 59.4 歳 (平均在職期間 19 年) で、身体への負荷や長時間の勤務が難しくなっているため、サービスの継続 (質、量) のためにも人材確保は急務である。又、外国人の職員育成も視野に入れて体制を整えていく。

(2) 職員研修

【内部研修】

- ①ヘルパー会議：毎月第4木曜日・金曜日（合計12回）
- ②リーダー会議：毎月第4月曜日

【外部研修】

- ①緊急時対応についての勉強会 ②緊急時対応についての勉強会 ③入浴介助の勉強会 ④自立支援型ケアプランについての勉強会 ⑤歩行支援用具、車椅子についての研修 ⑥体についての勉強会（内臓編）⑦体についての勉強会（骨格編）⑧楽な介方法について（移動、移乗）

勉強会

4月	法人基礎研修・職員倫理研修・訪問介護員の接遇研修	9名
5月	新任・現任ヘルパー研修(マナー研修)	9名
6月	事故防止に関する研修	9名
7月	事故・緊急時の対応に関する研修	9名
8月	ケア技術研修（脱水・熱中症）	9名
9月	感染症及び食中毒の発生予防及び防止に関する研修	9名
10月	虐待・拘束についての研修	9名
11月	プライバシー保護の取組に関する研修	9名
12月	記録の書き方に関する研修	9名
1月	認知症及び認知症ケアに関する研修	9名
2月	ケア技術研修（移乗・オムツ交換・腰痛体操）	9名
3月	食事・栄養・簡単・手軽にできる調理に関する研修	9名

外部研修は、新型コロナウイルス感染症対策の為、前年度に受けた研修を復習に加え、岬町多職種勉強会、岬町保健センター講演会へ参加

3 事故・苦情の状況

【苦情事例】 急な訪問依頼について

（内容）日曜日、利用者様より予定外の入浴介助の依頼が入る。「何かありましたか、特に事情が無ければ通常どうりの訪問でお願いします。又、単位数を超えてしまいますと、全額負担となります、本日の訪問時にお話させていただきます。」とお伝えしたところ「風呂入れてて言うのがそんなに難しんか。」とご立腹され、電話を切られる。何度か電話連絡が入り、法人職員が対応「緊急事態やから、ケアマネジャーに連絡してくれ。」との希望を聞き取る。「本日、お休みの為、連絡できません。」と伝えさせて頂いた。ヘルパーが訪問すると「淡輪園はもう断るつもりや。」と言われ、「もうええ」と手で払いのける仕草をされた。ご家族もおられたため説明させて頂く。

（対策）日頃より、電話での問い合わせや変更の依頼があったため、利用者様とご家族様に、より解りやすく説明し、同意を得れるように丁寧に関わる。

【事件事例】 車両事故

(内容) 交差点の角の利用者宅に訪問中、買い物から戻り自宅駐車場に停める際、車庫の近くに付近のお店で買い物をし待機中の車両もあり、車庫左側に寄せて駐車しようとした際に左タイヤ上を歩道の植え込みに衝突させてしまう。植え込みの破損はなし。

(対策) 今後は、慌てる事なく後方確認をし自宅前に停車している車両がある場合は、安全を優先し少し待機するか、連絡、声掛け等、配慮を行うことを徹底する。

4 活動内容

急な対応・依頼内容

- ①体調不良のため、通院介助を行う。(3件)
- ②体調不良のための追加訪問。(9件)

5 行事

(法人内の行事に参加)

R5、4月 創立記念日 R5、5月 避難訓練 R5、9月 敬老の日

(新型コロナウイルス感染症蔓延の為中止)

R5、8月 盆踊り R5、12月 もちつき大会 R6、1月 新年祝賀会

「自分らしい生活が送れるように」

D様 女性 83歳 要介護4 独居
既往歴： 脳出血（平成23年11月）による軽度の右麻痺と言語障害あり 脳梗塞、腹部大動脈瘤、第11腰椎圧迫骨折、変形性膝関節症、肺、肺気腫 肝嚢胞、肺がん
生活状況： 独居 ゴルフ場での就労歴あり 平成11年に夫が他界 別棟に住む義弟（障がい有）の支援をしていたが、病死し完全独居となった
家族状況： 長男夫婦が町内におり、週末訪問と通院の支援がある
介護保険サービス： 訪問介護（週2回） 訪問リハビリテーション（週1回）

平成26年7月 サービスが開始となる。要介護2で歩行器使用されていた。他事業所を利用していたが、担当ヘルパーの退職に伴い当事業所でのサービス開始となった。病気をきっかけに一人での外出も難しく、殆ど自宅から出ることが無くなった。社交的で話好きだったが、友人との交流もされなくなった。ヘルパーとのコミュニケーションの際には、ハンカチで頬や口元を覆い、こちらからの声掛けには返事のみで、何か嫌な思いをされているのかと心配になったが、ご家族に確認すると、「病気になってから、あんな感じなんです。見られたくないような、人見知りになったみたいで。」と言われていた。

平成28年7月 介護保険更新により要介護1、平成29年7月には要支援2となる軽度の右片麻痺があり歩行器使用の状態でも、ゆっくりと時間をかけながら、居室の押し入れに設置していたポータブルトイレの処理もご自身で行い、ヘルパーの訪問時に入浴の提案をしても、一人で入浴し、風呂掃除も自身で行っていた。その頃にはヘルパーにも慣れてくださり、好きなスポーツの話などしてくださるようになっていった。

令和元年10月 体調の変化から介護保険区分変更申請を行い、要介護3となる夏の疲れが出てきたのか、ふらつき、食欲不振等の訴えがあり、自身で行っていた入浴やポータブルトイレの処理もトイレに上手く流せないことも増え、ヘルパー訪問時に対応させて頂いた。体調が回復すると、以前のように入浴もご自身で行なわれていた。

令和3年12月 自宅での転倒が増え、受診も拒否が続いている

令和4年2月 自宅での入浴が困難な状況となり、デイサービス利用が開始となった

令和4年3月 第一腰椎圧迫骨折の為入院となるケアマネジャーより、居室にて転倒し、何とか近所の方に電話をかけてベッドに上げてもらったと連絡がある。急遽訪問対応するが、「大丈夫、家族も来てくれるから様子をみます」と本人がおっしゃる。次の日、訪問すると、ベッドから起き上がれずに食事も摂れない状態になっており、ケアマネジャーに報告し受診を勧めるが拒否された。しかし、説得

の上なんとか同意をいただき、通院等乗降介助にて通院することとなり、家族と病院で待ち合わせすることとなった。診察の結果、第一腰椎圧迫骨折の診断、そのまま入院となった。

令和4年8月 退院に向けての担当者会議で、本人の望む在宅生活に向けて話合った。車椅子生活となり家族は施設も検討していたが、本人は強く拒否され在宅生活を希望されていた。車椅子でも快適に過ごせるように専門職と話し合いを行い、冷蔵庫や家具の配置を使いやすいように環境の整備を行った。本人は、車椅子でも在宅生活が続けられると喜んでくれた。

令和5年3月 定期受診で検査で、肺気腫、肝嚢胞が見つかった
本人の希望があり手術は行わない方針であった。経過観察のなかで、次第に身体介助の必要性や、食事量も減ってきていたため、配食を利用していたが、本人の食べたいものを食べられる量や形態に調理するなど、本人の状態の変化に合わせたサービス内容の変更にも対応した。

令和5年9月 介護保険更新で要介護4 定期的な検査の結果、肺がんが判明した。
自覚症状はなく、検査も体力的に厳しいため本人も家族も温存療法を選択された。
痛みが出てくる場合は、訪問診療に切り替え在宅生活を続けていく事となった。

令和5年11月 ヘルパー訪問でのサービスが中心となり、毎日朝夕2回の訪問となった。熱などは無いが体調不良の訴えがあり、デイサービスや訪問リハビリは休みがちになっていた。また、受診も拒否されていた。毎日訪問時の体調確認では、「大丈夫」とばかり言われるものの、「身体介助の際に体が構えている様子」「痛みが顔に出ないようにしているようだ」「何かを隠しているような感じがする」と担当ヘルパーから次々と報告があった為、訪問時の様子についてケアマネジャーに報告を行った。翌日、家族対応のもと通院し腰部骨折と判明、後日入院となった。

【事例の振り返りと今後の課題】

D様の主治医からは、肺がんの骨転移もみられ、かなり痛みはあったはずとのことであった。受診日が土曜日であったため入院は週明けの手配となり、家族よりショートステイの希望があり関係機関へ連絡しショートステイへ繋げる事ができ、月曜日入院となった。「ケアマネジャーからは異変に気付いて下さりありがとうございました。」と連絡があったが、もう少し早いタイミングでの受診が出来たら良かったと振り返る。D様は在宅生活への強い思いがあり、入院の度に家に帰りたいと泣きながら電話があると家族より聞いていた。その思いを叶えてあげたいと家族も希望されていたが、家族にも仕事があり訪問介護だけではD様一人で過ごす時間も多きことから、現実的ではなかった。最期の時までどう暮らしていきたいか、D様と家族の思いに近づけるための話し合いが出来ていたら、結果は変わらなかったかもしれないが、よりD様とご家族にとって有意義な支援ができたのではと振り返る。病気や痛みがある場合でも、最期まで自分らしい生活が送れるように、一人一人にあった具体的な支援を利用者様・ご家族とともに考えしっかり寄り添っていきたいと思う。

V 淡輪園 (居宅介護支援事業) 事業報告

作成者 田中 智子

運営

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も5類へと移行したが、引き続き感染症対策（マスクの着用や手指消毒）を継続しながら、ケアマネジメント業務を遂行することができた。主治医や保健所、入退院時など医療機関との情報連携などに関しては引き続き「情報連携シート」の活用を行い、各サービス事業所とも「照会文書」等の活用を行った。ケアマネジャー連絡会や、多職種連携勉強会、事例検討会などの地域との交流機会も再開されたことで、日々のケアマネジメント等の情報共有や各事業所との関係構築を再度見直していける場所となり、スキルアップにつなげることができた。

また、法人内会議においては法人内の苦情や事故の共有や、施設サービス（入所・ショート）や在宅サービス（通所・訪問等）が、利用者や家族の立場に立った見解や客観的な見方の違いについて知る機会とし、それぞれの役割を確認しながら意見交換を行うことで法人全体の技術向上につながるよう努めた。

8月には運営指導も受け、日頃のケアマネジメント状況も振り返る機会となり、事業所内での研修や医療連携時などに必要な書類の確認を行い改善につながった。

1 居宅介護支援の状況

引き続き感染症対策（マスク着用・手指消毒）を継続しながらも、コロナ禍以前のように定期訪問を実施することができた。様々な感染症に対し、利用者や家族が抱える生活の中での不安や意向の聞き取りを行いながらも、数年で培った知識や予防策、実体験を交えて情報提供ができた。利用者や家族がより感染症に混乱を少なく向き合うきっかけを作ることにもつながり、サービス利用をする為の心がまえを共有することができた。

利用者数の変化については、職員自身が親の介護と仕事の両立について考えるタイミングと重なり、新規利用者の獲得を控えたことや、入院や入所により減少傾向となった。来年度に向けて職員の働き方の改革の実現を具体的に検討しながら、新規利用者獲得のため、地域包括支援センターをはじめ医療機関など各専門機関が良好な関係を続けてくことは、今後も必要であると実感している。

(1) 介護度別利用者数

介護区分件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	11	10	10	10	8	7	7	6	5	5	4	8
要支援2	15	16	15	15	15	15	16	15	15	15	16	14
要介護1	30	28	28	25	26	26	25	26	27	28	27	26
要介護2	21	19	20	17	17	16	16	16	16	16	13	14
要介護3	14	12	13	11	10	10	12	11	11	10	8	9
要介護4	4	4	2	2	4	2	3	2	3	3	3	4
要介護5	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2022年度計(1189)	103	108	105	100	97	94	100	100	101	94	93	94
2023年度計(967)	95	89	89	80	81	77	80	76	77	77	71	75

(2) 担当別利用者

支援専門員別担当件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	44	45	43	40	43	39	40	36	39	40	38	37
B	51	44	46	40	38	38	40	40	38	37	33	38
2022年度計(1189)	103	108	105	100	97	94	100	100	101	94	93	94
2023年度計(967)	95	89	89	80	81	77	80	76	77	77	71	75

(3) 認定調査

市町村から委託業務による認定調査依頼は下記の通り実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認定調査(13)	2	2	0	1	2	2	1	0	1	1	0	1

2 職員体制及び職員研修

(1) 職員体制 介護支援専門員 3名 (R5.8 1名入職)

(2) 職員研修 法人内の会議に出席

- ・ケアマネ会議 週一回
- ・リーダー会議 毎月第4月曜日 (R6.3 ~ 毎月最終水曜日に変更)
(林・田中出席)
- ・職員会議 月1回 *感染症対策等により未開催の場合は文書にて閲覧対応

・外部研修等への参加

2023年

- 4月 岬町ケアマネジャー連絡会
- 5月 地域ケア自立支援型会議(主任ケアマネとして田中参加)
- 6月 岬町ケアマネジャー連絡会
- 8月 岬町ケアマネジャー連絡会
- 9月 多職種連携勉強会(在宅医療・介護連携推進事業)
「徘徊リスクがある認知症の人への支援の第一歩」
- 10月 岬町ケアマネジャー連絡会
(勉強会)
みんなでスキルアップ! 「見て! さわって! 使ってみよう! 福祉用具」
ミニセミナー「おむつについて」
- 11月 介護支援専門員 資質向上研修 「高齢者虐待について」
- 12月 岬町ケアマネ連絡会
*施設内感染症流行していたため、参加せず資料参照

2024年

- 1月 地域ケア自立支援型会議(事例提供者として田中参加)
介護支援専門員 資質向上研修 「障がいサービスの活用方法」
RING MISAKI(事例検討会) 「ターミナルケアの実際」
- 2月 岬町ケアマネジャー連絡会

3月 多職種連携勉強会（在宅医療・介護連携推進事業）

「認知症のある妻とともに」

介護支援専門員 資質向上研修 「聴覚障害者福祉の理解を深める」

3 事故・苦情の状況

(1) 事故 報告なし

(2) 苦情 3件あり

① R5.9

担当利用者がサ高住に入居するにあたり、遠方から来られる家族に対して事前に問い合わせのあった利用情報(利用料の概算)について、サ高住管理者より連絡がないことに対する苦情を受け付けた。

サ高住見学から入居日まで約10日あり、入居までにお金を準備しておきたいため確認していたが、入居日前日までに何も連絡をしてもらえなかったことに対する苦情である。

② R5.9

ショートステイを利用中にインフルエンザ罹患。その後永眠された。

葬儀の準備をしている中で、ショートステイ利用中の荷物を返却できておらず、永眠されてから9日後に問い合わせがあり返却することとなった。返却時に家族より「(やっと)帰ってきた」という発言が聞かれた。

家族からは「苦情」という形で受付たわけではないものの、普段使用されていたメガネなどを洗浄し仏壇に供えられている姿などをみたことから、私物の管理については今後も尊厳ある配慮が必要であるという思いから記録に残した。

③ R5.12

姉妹二人暮らし。姉(要介護3)の担当をしていた。妹が股関節人工骨頭置換術を行ったため、この入院期間ご本人にはショートステイを利用していた。術後1ヵ月もしないうちに妹が退院され、術後間もないことから姉の身体的介護は困難で適切な介護を行うことが出来ないため、自身の治療に専念していただく方向の話をしていた。しかし、「姉を帰らせてくれない」と役場に相談されてしまうこととなり、話のとらえ方に相違が出てしまう結果となってしまった。

4 活動・行事

2023年

4月 創立記念日(紅白饅頭配布)

5月 避難訓練

9月 敬老の日(紅白饅頭配布)

*法人内年次行事 感染症蔓延の為中止

8月 盆踊り 12月 もちつき 1月 新年祝賀会

仕事と介護の両立について（今後の課題）

高齢者人口は増え続けており、介護保険上の要支援・要介護認定者数も増加している。介護を必要とする人の増加に伴い、仕事と介護の両立支援を必要とする従業員に対しての対応が求められる時代となってきた。実際に家族の介護や看護による離職率は高く、今後も増加するであろうと懸念されている。

実際に、当事業所内でも「親の介護と仕事の両立」について直面する1年となった。一人は、入退院を繰り返す母親を在宅医療や訪問看護を導入しながら支援を行い、最期まで自宅で介護看護を行った。その間も、通常通り勤務は続けていた。幸い、自宅と職場が同じ町内にあったということで、続けて行くことができていたかもしれないが、精神的な負担は計り知れない中で働いてくれていたと考えられる。

もう一人は、父親の認知症が進行し、母親の心労が大きくなってきていることから、実家に戻る事を選択した。そうすると、高速道路を利用しても約1時間かかってしまう場所からの通勤となる為、離職を考えるようになった。その後、話し合いにより、在宅ワークを含めた働き方の見直しを法人内で検討してくれる機会につながり、離職をせずに仕事を続けていこうという考えに至ったという経緯がある。

このように、当法人でも介護に直面する従業員が増加してきている現状がある。社会福祉法人で仕事をしているからこそ、介護方法や介護保険の活用についてのノウハウは多くある。その為、法人内の職員が、「親の介護」に直面した時の相談場所としては、同僚等を通じて、各専門分野に強い職員への橋渡しを行うことができ、必要な介護や医療サービスにつなげるなどの相談に乗っていくことが出来るようになる。しかし新規相談を受けた際には、「介護保険とは何か」「介護保険で何が利用できるのか」など、どのようにすれば介護保険を利用することができて、何を利用することができるのかを知らない方がほとんどである。また、急な状態の変化からすぐにでもサービスが必要となり、混乱した状態からサービスを開始する事も少なくない。

仕事と介護の両立に向けた課題については、介護の負担というのは人により多様なうえで変化しやすく、どのような期間や重さで負担がかかってくるかを予測しづらい特性がある。今、どういう支援が必要か、その時々ニーズに合わせて話し合っていけることが大切だと実感する。法人内はもちろんのこと、地域で働く多職種の現場においても問題視されているであろうこの課題に向けて、事前に準備（情報収集や手続き）をしておくことで、少しでも慌てず対応することができ、離職をすることなく必要な制度を活用しながら仕事との両立ができる方法があるということの理解を広めていくことができればと考える。今後は、地域行事等への参加も積極的に行い、様々な業種や地域の方々との顔の見える関係作りを行っていければと考える。

VI みさき (介護老人保健施設・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

事業報告

作成者 御前昭年

運営

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、引き続き感染症への対策の取り組みを継続した。

行動制限が緩和される中、職員の感染症に対する予防の意識が薄れてしまうことを心配した。実際に新型コロナウイルス感染症については、ご利用者様の感染は防げたが、職員には若干の感染者が発生したことから、法人全体で感染状況を共有し、従来からあった感染症予防マニュアルの見直しを行なった。具体的には、大阪府の推奨するマニュアルに基づき嘱託医と看護師長の主導のもと、施設内の空気の流れを考慮した換気方法を工夫するなど、感染拡大の防止に努めた。

またコロナ禍でのご利用者様の生活支援については、外出や地域住民との交流行事はやむなく中止したが、施設内での楽しみのひとつとして日本各地の郷土料理を、栄養バランスを考慮した上で提供する(毎月1回)ことなど、行事やレクリエーションを工夫して利用者の楽しみにつなげADLの維持向上に取り組んだ。

さらに施設内での面会については、多くのご家族様からコロナ禍以前のような面会を希望する声が寄せられたが、現状は時間や回数、面会方法に制限を設けたままである。動向を見ながら、ぬくもりを感じられるような面会を工夫していきたい。

在宅復帰時においては、感染予防対策を徹底したうえで、コロナ禍以前と同様に退所前後の訪問を実施し、自宅内動作の確認を行いより効果的な在宅生活への助言が行えたことにより、円滑に在宅復帰支援が行えた。

最後に地域貢献活動については、コロナ禍での蔓延防止対策の継続により、限定的になったが、次年度以降はコロナ禍から得た経験等を活かし、可能な限り地域との連携や協働を促進して、地域住民に信頼され将来にわたって安定した事業運営に努めることとする。

1 利用者数

<入所> 3月末の要介護度平均 3.6 (4年度 3.3)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	31	47
要介護 2	234	248	168	155	157	176	126	120	145	155	145	155	1984
要介護 3	600	620	643	700	589	544	545	451	448	363	341	372	6216
要介護 4	480	517	511	489	440	390	421	490	519	513	465	497	5702
要介護 5	150	155	150	155	166	196	272	298	327	389	377	354	2989
合計	1464	1540	1472	1499	1352	1306	1364	1359	1439	1420	1344	1379	16938
実人数	49	50	50	45	43	44	45	46	46	45	47	44	554
平均人数	48.8	49.7	49.1	48.4	43.6	43.5	44.0	45.3	46.4	45.8	46.3	44.5	46.3
入所率	97.6	99.3	98.1	96.7	87.2	87.2	87.0	90.6	92.8	91.6	92.6	88.9	92.5

<ショートステイ> 要介護度平均 3.9 (4年度 3.3)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 4	1	1	0	0	2	3	2	0	0	0	1	0	10
要介護 5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	5	10	0	0	13	64	33	0	0	0	16	0	141
平均人数	1.0	1.3	0	0	0	1.1	1.6	0	0	0	0	0	1.7

<入所+ショートステイ> 要介護度平均 3.6 (4年度 3.2)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	31	47
要介護 2	234	248	168	155	157	176	126	120	145	155	145	155	1984
要介護 3	600	620	643	700	589	544	545	451	448	363	341	372	6216
要介護 4	481	518	511	489	442	393	423	490	519	513	465	497	5712
要介護 5	150	155	150	155	167	196	272	298	327	389	377	354	2989
合計	1465	1541	1472	1499	1354	1308	1366	1359	1439	1420	1345	1379	17079
実人数	49	50	50	45	43	44	45	46	46	45	47	44	554
平均人数	48.8	49.7	49.1	48.4	43.6	43.5	44.0	45.3	46.4	45.8	46.3	44.5	46.3
入所率	97.6	99.3	98.1	96.7	87.2	87.2	87.0	90.6	92.8	91.6	92.6	88.9	93.3

(1) 入退所

延べ入所者数：38名

入所前内訳
在宅 14名
病院 14名
老健 0名
特養 0名
その他 0名

延べ退所者数：32名

退所先内訳
在宅 5名
病院 17名
老健 0名
特養 10名
その他 1名

2 職員体制と職員研修

(1) 職員の採用・退職の状況

*試用期間中の職員は除く

	採用		退職		異動		在籍	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師	0	0	0	0	0	0	0	3
支援相談員	0	0	0	0	0	0	1	0
機能訓練士	0	0	0	0	0	0	4	0
看護職員	1	1	0	1	0	0	3	3
介護職員	2	1	1	2	0	0	15	7
厨房職員	0	1	0	2	2	0	3	6
事務職員	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	3	3	1	5	2	0	1	49

(2) 職員研修

【内部研修】

- ①職員会議：毎月第3月曜日（合計12回）
- ②新人研修：基礎研修・ケアプラン作成
- ③ケアカンファレンス：毎週月曜日
- ④給食会議：毎月第3月曜日
- ⑤看護・介護会議：毎月第1週（合計12回）
- ⑥リーダー会議：毎月第4月曜日（合計12回）
- ⑦援助方針責任者委員会会議：毎月第3月曜日（合計12回）
- ⑧事故発生防止委員会会議：毎週月曜日（合計12回）
- ⑨褥瘡対策委員会会議：毎週月曜日（合計12回）
- ⑩感染症対策委員会会議：毎月第3月曜日（合計12回）

【外部研修】

令和5年9月 労働災害防止オンライン研修
令和5年9月 岬町多職種連携勉強会
令和5年12月 多職種連携会議 認知症について
令和6年2月 介護保険施設情報交換会
令和6年2月 多職種連携サミット
令和6年2月 高齢者虐待防止研修
令和6年3月 岬町多職種勉強会

3 事故・苦情の状況

(1) 事故報告件数：70件（前年87件）

内訳（ ）は前年

事故種類	件数	保険者報告事故
死亡	0件（0件）	0件（0件）
転倒	30件（39件）	2件（2件）
滑落	28件（58件）	0件（2件）
表皮剥離	1件（8件）	0件（0件）
内出血	11件（10件）	0件（0件）
その他	0件（0件）	0件（0件）
合計	70件（87件）	2件（4件）

*毎週1回の事故防止委員会にて再発防止検討。

本人のADL再評価とケアプランの見直しを実施。

【事故例】

保険者報告事故 右大腿骨大転子部骨折

E様 85歳 女性 要介護5 認知症高齢者の日常生活自立度IV

歩行時にフラツキがあるため、手引き歩行が必要な状態である。

(事故の経過)

18:15頃 夕食後、食堂からE様の居室（個室、トイレ付き）まで、夜勤者の手引き歩行介助で誘導した。

20:50頃 夜勤者はサービスステーション内で待機中に「ドン」という音に気付いたが、音の発生場所が分からなかったため各居室を確認したところ、E様の自室内でトイレ外の壁にもたれかかった状態のE様を発見した。E様は、夜勤者の声掛けに対して「う〜ん」と反応はあったが、重度の認知症であることもあり具体的な状況は聞くことができなかった。しかし、E様が右下肢をさすっていたのでその部位を確認すると、痛みが強く熱感と腫脹があったため、他の夜勤者の応援を要請した。

21:10頃 夜勤者はE様の状況から、骨折の可能性が高いと判断し、オンコール対応職員に連絡した。オンコール対応職員は看護師長と連携し、救急要

請と同時に E 様の家族に連絡した。E 様は、右大腿骨大転子部骨折の手術治療のため入院した。

(検証)

E 様は、認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅣであり、記憶障害・見当識障害の中核症状に加えて、徘徊や失禁、睡眠障害の周辺症状も見られていた。また、日常性活動能力として歩行にフラツキがある為に、手引き歩行介助が必要な状態であった。しかし E 様は日頃から、入眠直後（特に、19 時～ 23 時頃）に居室内のトイレを使用するために、約 2m の距離を伝え歩きで単独歩行する事が見られた。

このため、E 様のベッドには端座位になった時に反応するセンサーを設置していたが事故当日はベッドセンサーが反応しなかったのか、E 様が転倒したことに気付く事が出来なかった。

ベッドセンサーの通報機能の点検を怠っていた事が、転倒事故の要因の 1 つとであると考えた。

(対策)

- ①ベッドセンサーの点検を実施すること。
- ②転倒の危険が高い時間帯に巡回を増やすこと。
- ③リハビリでは、歩行機会を増やし転倒を予防すること。
- ④本人の居室内の環境を再考し、本人が伝い歩きを出来るように、ベッドの位置を変更し出来るだけトイレに近づけること。また、タンスを本人の動線の途中に配置し、手摺り代わりに使用出来るよう環境設定の変更をすること。

(2) 苦情相談表作成件数:2件

介護面・・・2件

【意見・苦情例】

介護職員に対する苦情

F様 88歳 女性 要介護2 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb

補聴器を使用しているが、重度の難聴がある。

(本人の意向)

・「自分で歩きたいのに歩かせてくれない。車椅子を使う方が職員にとって楽やからかな？」との訴えがあった。

(確認)

・ご利用者様は歩行意欲が高いが、付き添って介助歩行する時にやや疲労感が見られることがある。特に、自室から食堂までの距離は 20m 以上あり、介助歩行時には途中で歩けなくなることも多い。今回の苦情につながった介護場面では、ご利用者様から職員に対して、「しんどい」との訴えがあったために車椅子で対

応したとのことだった。

(対応)

・ご利用者様の介助方法についての希望を毎回きちんと聞き取り、「しんどい」と訴えがあった場合には、車椅子を使用するかどうかを確認してから対応することとした。また、介護職員間で上記対応を周知した。

(結果)

・ご利用者様の要望をケアプランに取り入れたところ、「みんなに伝えてくれたんやな。ちゃんとしてくれるようになったわ。ありがとう」と対応に満足している。

(3) 褥瘡について

令和5年度 12名（内施設発生12名）

内訳

褥瘡部位	人数（前年）	平均治癒期間
臀部	9人（16）	20日（21）
下腿	0人（1）	0日（0）
足指	2人（0）	14日（0）
腰背部	0人（1）	0日（7）
合計	12人（18）	

尿・便汚染や座位ズレから臀部に褥瘡が出来るケースが多い。排泄状況と共に陰部洗浄の仕方と、誘導時間を見直す。生活リハビリテーションや座り直しを実施し血行促進を促した。血液検査で、身体の状態を確認した。様々な情報と対策を重ね早期治癒するよう取り組んだ。しかし褥瘡を「治す」「予防する」という意識は不十分であり、同じ利用者に対し褥瘡を再発させるというケースが目立った。

4 保健衛生

利用者の健康管理については、嘱託医師のもと、日々の体調管理・疾病の予防・早期発見・早期治療に努めた。特に、新型コロナウイルス感染予防対策で各フロアで、空気の流れを考えた換気方法を工夫しました。利用者の食前の手指消毒や職員のフェイスシールドの装着、消毒液による食事前後のテーブル清掃、トイレ、手摺りやその他、手の触れる物等の清掃を継続しました。

インフルエンザ予防接種：職員接種 11月

利用者接種 11月

発症者数：利用者0名 職員0名

新型コロナウイルス感染：利用者0名 職員3名

浴室残留塩素管理：AMの入浴前、午後入浴前と入浴後の計3回検査実施。

検査数値にて、残留塩素濃度を調節。

ノロウイルス感染：発症者数：利用者0名 職員0名

5 施設の美化

1階は主にデイケア及び事務所の職員が担当。2階～3階は看護職員・介護職員が担当し、清掃だけでなく季節感のある飾り付けや掲示も行い明るい雰囲気作りを行うと共に、活動意欲の向上へと結びつくよう工夫した。

年2回のワックス掛けは、利用者の移動負担と清掃時間を軽減する為、清掃場所は施設を6分割し、年12回に分けて実施。

6 災害対策

(1) 防災対策

- ・防災設備総合の点検（年2回）
- ・電気設備巡視点検（月1回）
- ・エレベーター保守点検（月1回）

上記の通り、各業者による事故予防のメンテナンスを実施している。職員に対しては、防災計画に準拠し、いかなる場合でも避難誘導が実施出来るように、予想される災害を想定した避難訓練を実施した。

(2) 防災計画

年2回（4月 日勤想定・10月 夜間想定）、阪南岬消防組合及び防災設備業者立ち会いにて防災訓練を実施した。特に、予想される災害を予想し、事業所別の災害計画を作成した。

(3) 非常用自家用発電機設置

令和4年2月

7 活動内容

(1) 機能回復訓練の実施

在宅復帰を視野に入れた、その人らしい暮らしの実現に向けた計画を目指し、個別リハビリテーション、集団リハビリテーションを実施。毎週1回月曜日（祭日を除く）ケアカンファレンスにおいて再評価を行い、目標の見直し、リハビリテーション内容の見直しを実施し、身体機能の維持向上に努めた。

看護・介護による生活リハビリについては、実施状況をケアプランにて提起し、利用者を個別に評価し、実施率が上がるように考察し提案、基本的なカレンダー風のリハビリ実施表を実施し実施率が向上した。

介護計画に記載している個別機能訓練の種類と実施人数

機能訓練名	実施人数	内容
歩行器歩行	12名	介護者付き添いにて歩行器歩行
歩行訓練（介助）	9名	主に長距離歩行が困難な方に対してトイレ時等に数mの歩行練習を行う。
歩行訓練（フロア周回）	20名	見守りレベルの利用者に歩行能力に応じて

		フロア周回訓練を行う。
自転車エルゴ	10名	自転車を漕ぐ要素で、下肢の浮腫を軽減し、下肢運動機会を増やす。
車椅子自操	5名	車椅子操縦訓練。
起立訓練	6名	トイレの時等に手すりを持って立位をとる
早足踏み	40名	素早く足踏みをする
ボール運動	15名	ボールを投げ、サッカー等
お手伝い	33名	手摺り拭き、洗濯たたみ、おしぼりたたみ、エプロンたたみ、食事準備、テーブル拭き等

(2) 食事

- ① サイクルメニュー・行事食メニュー・季節のメニューの内容の見直しを行った。
調味料を見直し献立に反映することで調理員による味のバラツキを減らすよう取り組んだ。
*誕生日会・・・毎月の誕生日の方を祝うための食事。
誕生日月の利用者へメッセージカードを渡しお祝いした。
*ホームバイキング・・・ワンプレートにて、洋風・中華風のおかずを数種類、少量ずつ盛りつけ、楽しんで頂いた。
*寿司バイキング・・・10月から4月の間のみ実施。
巻き寿司、いなり寿司、にぎり寿司を提供した。
*郷土料理・・・各都道府県の食事を提供。写真付きメッセージカードを付けた。
*屋台・・・お好み焼き、焼きそば、おでん等のメニューを少量ずつ提供。
- ② 年間行事の経過・結果を記録に残し、次回に役立てるようにした。また、行事終了後、入所者に感想や意見等を伺い、来年度に活かすよう取り組んだ。
- ③ 毎月第3週に給食会議を開催し、入所者のニーズ把握と嗜好に応じた食事提供が行えるよう、管理栄養士が主催し、嘱託医師、支援相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員を交え検討した。
- ④ 栄養マネジメントでは、各利用者の必要エネルギーを見直し、提供カロリーを調整した。1日のエネルギー量が不足している方には、不足分に合わせ、100・200kcalのムース等を提供。健康状態の維持・向上に努めた。また、食事摂取量だけではなく、飲み物やおやつを提供量を把握し、水分量やおやつ量を調節した。
経口摂取を継続するため嘱託医師、言語聴覚士、看護師、管理栄養士、介護職、その他職種で食事観察、会議を行いその結果を食事に反映した。
- ⑤ BMI や体重の変化率・喫食量・経腸栄養・褥瘡により、高リスク・中リスク・低リスクに分類し、高リスク者については毎週1回、中リスク者は1ヶ月に1回、低リスク者は3ヶ月に1回の頻度でモニタリングを行った。
また、高リスクや中リスクの方は週に3回以上の食事観察記録を行い、低リスクの方も他職種と連携し早期介入に努めた。
- ⑥ 食事場面に於いても、食前に嚥下体操を行い誤嚥の予防を図るとともに、姿勢を整える・自力摂取を促すなど自立支援に向けた声掛けと介助を行った

(3) 生活

在宅復帰を視野に入れた生活リズムの構築。リアリティオリエンテーション、バイタル測定での体調確認。日課や行事の説明をし参加を促し、その様子を記録・評価し各利用者の生活リズムが把握出来ようとした。

(4) 健康

①健康管理

嘱託医師、看護職員、介護職員はもとより、精神科医（月4回）や協力歯科医院（週4回）の往診、更に必要に応じて地域医療機関とも連携を図り、利用者の健康維持管理を行った。

日々の管理についても、バイタルサインの観察と記録の継続を行い、異常時には医師や看護職への連携と、申し送りにより情報の共有を図った。また、バイタルに異常がなくても食事・水分摂取量が著しく低下している場合は脱水や脳卒中などを引き起こす原因となるおそれがあるため、嘱託医師の指示により水分補給、高カロリー飲料の提供、点滴処置が初期の段階から対策出来ようとした。

②認知症高齢者への対応

地域包括ケアや認知症ケアパスを担う施設として、職員の認知症介護に対する資質向上を図った。認知症介護についての内部研修を実施した他、部署会議・職員会議の場で、疾患・気質から周辺症状や精神の不安定に繋がる事もあるが、援助職としてどのような対応が適切であるか、言動の背景には何があるのかを話し合い、認知症の症状に合わせた援助を行っている。

(5) 教養娯楽

リハビリに取り入れているお手伝い中、複数の利用者が同じ内容を実施するタタミ物は、利用者間の交流が深まり、自然に井戸端会議となっている。

集団リハビリテーションにおいてもカラオケや体操、ボールや風船を交えたゲームなどを取り入れ、運動量・活動量の向上だけではなく、利用者が楽しめよう取り組んだ。

平成26年度から、取り組んでいる、夏場にゴーヤ、きゅうり、トマトの三種の野菜でのグリーンカーテン作りが継続され、冬期にパンジーを植えました。水やりや成長を見に来る利用者が増えた。利用者の笑顔を引き出すことができ、生活意欲の向上にも繋がった。引き続き、様々な園芸活動に取り組んで行く。

(6) 介護技術

①入浴介助

更衣介助時は、羞恥心に配慮し短く、浴室への移動介助が安全に実施されるよう入浴の順番を決めた。

②排泄介助

定期のトイレ誘導の他、トイレ誘導時の排泄有無に応じた誘導時間の変更、尿失禁のタイプにより早めの誘導、頻回な声掛け又は誘導などケアプランにも盛り込み個別対応し、自立支援に努めた。

下肢筋力が低下している方へは、起立訓練・立位保持・スクワット等の訓練を生活リハビリテーションとしてケアプランに載せ実施し、下肢筋力の維持向上を目指した。

令和5年度入所者の内
24時間おむつ使用 5名
夜間のみおむつ使用 20名

③整容

モーニングケア・イブニングケアの実施。

その他、爪切り・耳掃除・髭剃りについては、下記の通り継続して支援していく。

ひげ剃り・爪切り：月4回・耳掃除：月2回・髭剃り：入浴日に実施

8 行事

新型コロナウイルス感染予防の為、前年度に引き続き各フロア毎の行事や季節に合わせた作を実施。集団での外出や地域住民との交流行事は中止したが、施設内行事やレクリエーションの工夫し、利用者のストレス解消や楽しみに繋げました。

月	行事	2階参加者	3階参加数
4月	花見遠足	5名	3名
5月	母の日	24名	24名
6月	父の日	24名	25名
7月	七夕	23名	23名
8月	夏祭り	22名	22名
9月	敬老祝賀会	22名	23名
10月	ハロウィン	24名	22名
11月	七五三の壁画	24名	21名
12月	クリスマス会	22名	23名
1月	新年祝賀会	22名	23名
2月	節分	22名	24名
3月	雛祭り	23名	24名

Ⅶ みさき（通所・予防リハビリテーション） 事業報告

作成者 歌坂 佐和美
湯浅 静香
中嶋 亮太

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたが、引き続き感染対策等の取り組みを継続した。

行動制限が緩和される中、利用者、ご家族様の新型コロナウイルス感染症に対する意識が薄れることが懸念された。利用者、ご家族様が感染した場合のサービス利用休止の依頼、その期間、家庭内でのゾーニングが可能かどうか、その方の生活状況に合わせた丁寧な説明と理解を求め続けた。そのような状況の中でも感染対策を徹底した上で、以前のような施設内行事や活動を再開した。新年祝賀会では3年ぶりに老健施設と合同で開催した。利用者からは「やっぱり大勢でやった方が楽しい」と言った声があり、通所リハビリテーションの利用者、施設入所者とも、たくさんの笑顔が見られた。毎月のレクリエーションは、職員手作りの工夫を凝らしたもので、利用者に喜んでもらえた。

また、事業継続計画では災害時や感染症発生時の対応、サービスが継続できる体制を再考を繰り返しながら整えた。

今年度は地域の居宅介護支援事業所からの、新たな照会やの問い合わせも多くあり新規利用者は増加したが、既利用者の入院や入院からの施設入所の方も多くみられ、全体の利用者増には繋がらなかった。

更なるサービス内容の充実・職員の質の向上を目指し、利用者職員、家族を含め信頼関係作りを意識し、利用者が地域の中で、自分らしく生活ができるよう、一人一人の願う自立を支援し当法人理念である「笑顔で暮らせる豊かな生活」の実現に貢献できるよう通所リハビリテーションの機能を強化していきたい。

1 登録者数並びに利用者数

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
R4年度	462	491	494	323	388	396	437	444
R5年度	506	539	537	532	524	530	564	528
実人数 介護	43	42	42	40	39	41	43	44
予防	10	13	13	12	11	11	10	7
利用者数	12月	1月	2月	3月	合計	営業日数	稼働率	
R4年度	458	454	448	511	5,306	251	52.8%	
R5年度	531	508	516	488	6,303	257	61.3%	
実人数 介護	44	43	42	39	年間1日平均 25名			
予防	9	10	10	12				

要介護度実人数

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
R5	女	3	5	8	10	4	3	0
4月	男	1	1	6	5	5	2	0
R6	女	4	5	8	10	1	4	0
3月	男	1	2	7	4	3	2	0

体験利用者数内容

体験者紹介先	介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3
淡輪園居宅支援事業所	体験	0	1	3	3	0
	利用	0	1	3	3	0
他事業所	体験	3	2	6	3	0
	利用	3	1	5	3	0
体験者紹介先	介護度	要介護4	要介護5	合計		
淡輪園居宅支援事業所	体験	1	0	8名		
	利用	1	0	8名		
他事業所	体験	0	0	14名		
	利用	0	0	12名		

※体験：体験利用者数

※利用：新規利用契約となった人数

2 職員体勢と研修

(1) 職員研修

【内部研修】

- ①職員会議：毎月第3月曜日（合計12回）
- ②デイ会議：毎月第1木曜日（合計12回）
- ③リーダー会議：毎月第4月曜日（合計12回）次年度より第4水曜日
- ④避難訓練実施：4月・10月（合計2回）

【外部研修】

- ①普通救命講習（阪南岬消防にて）9月（合計3回）受講人数10名以内で実施した。

3 事故・苦情の状況

【事故例】トイレ内での転倒（令和5年11月）

利用者 G 様 75歳 女性 要介護4 車椅子

(内容) 身障者用トイレ内にて排泄後、眩暈のような立ちくらみがおこり、車イス上に座り込んでしまう。その際左足を捻り左踵骨骨折。

(原因) 体調不良などの異常は無かったが、急激な気温の変化や、排便があった事が眩暈出現の原因の一因と考える。

(対策) 立ち上がり時、眩暈などの異常を感じた際は、そのまま移乗しようとせず、便器に座り直し、呼出コールを押していただく。

【苦情例】利用者間トラブル (令和6年1月)

利用者 H様 83歳 女性 要介護1

(内容) 利用者 I様から陰口を言われていると訴えあり。

(原因) 利用者 I様から聞き取り。
H様が他の利用者やスタッフに対して過度なスキンシップなど、不愉快な行動をしているのを見たくないと思い、その事を周囲に話していた。

(対策) H様ご本人、担当ケアマネジャー、家族様に相談し、利用日の変更、座席位置の変更でB様との距離を空けるようにした。

4 意見交換会

意見交換会は利用者の声を聞ける機会として設けている。

- ・不満や要望、喜びや楽しかったことを聞くことが出来る。
- ・定期的に行事の振り返りを行う事で、よりよいサービスの提供が出来る様に繋げていく。

実施月 (7月・11月・3月)

利用者の声	回答・改善
○行事について 買い物リハビリは、一人では不安だった買い物に少し自信がついた。 紫陽花見学・紅葉ドライブは、長い間どこにも行かなかったのが楽しかったとの意見が多かった。	→ R5.5 買い物へ行きたいとのニーズが多く実施。 買い物へ行く目標の為に、リハビリに対する意欲があがった。
○食事について デザートに甘いものができると嬉しい 温かいものが食べたい。 馴染みのないメニューは苦手。	→年2回の嗜好調査を行った。 栄養士が利用者へ随時、声掛けを行い意見や要望の聞き取りをした。 郷土料理の中には、聞き慣れないメニューがあった。昼食前に行事食カードの配布やメニュー

<p>○今後したい取り組み 運動会や敬老祝賀会、盆踊りを以前のようになぎやかな行事にしてほしい。</p>	<p>の説明をした。 →施設全体で行う行事については、施設と合同で開催するために、施設職員と綿密な打合せをし、感染予防対策を徹底して実施していく。</p>
--	---

5 活動内容

個別訓練

令和5年度個別機能訓練実績表

月	人数			1日平均人数		
	理学療法士 (1名)	作業療法士 (1名)	言語聴覚士 (1名)	理学療法士 (1名)	作業療法士 (1名)	言語聴覚士 (1名)
4月	137	128	98	6.5	6.1	2.1
5月	134	148	106	6.1	6.7	4.8
6月	152	129	91	6.9	5.9	4.1
7月	157	132	110	7.1	6.0	5
8月	161	146	99	7.7	7.0	4.7
9月	168	140	107	7.6	6.4	4.9
10月	176	143	107	8.0	6.5	4.9
11月	143	137	117	6.8	6.5	5.6
12月	144	130	121	6.9	6.2	5.8
1月	117	141	93	5.9	7.1	4.7
2月	130	131	118	6.2	6.2	5.6
3月	146	123	89	6.6	5.6	4.0
総数	1765	1628	1256			

令和5年度短期集中リハビリテーションでの効果判定を下記に報告する。(表1)

短期集中リハビリテーション 表1 (1利用者 重複あり) 15名

判定項目	人数
QOLの維持・向上	15
立ち上がり/立位能力の維持・向上	15
移乗動作の向上	15
移動能力の維持・向上	15
ADL能力の維持・向上 食事・入浴・排泄・整容・更衣・家事など	15
介助量の軽減	9
摂食・嚥下機能の維持・向上	15
認知機能の維持・向上	15
心理的要因による介助量増大	2
身体的要因による介助量増大	3

実際の生活での具体的な目標を利用者・家族/担当介護支援専門員とともに検討。目標に対するリハビリテーションプログラムを、個別に評価・計画・実施した。

現在のリハビリ提供プログラムについて、その種類と提供状況については下記（表 2）の通りである。

提供リハビリプログラム 表 2 (1人利用者 重複あり)

	要介護 (63名)	要支援 (12名)	短期集中 (15名)
筋力増強 ex	63	12	15
関節可動域 ex	63	12	15
バランス ex	63	12	15
嚥下体操	63	12	15
集団アクティビティ ※4	63	12	15
運動失調 ex	3	0	0
摂食・嚥下 ex	9	0	3
失語・構音障害に対する ex (発声訓練など)	6	2	3
失行・失認に対する ex	1	0	1
認知アプローチ ※1	53	11	13
刺激アプローチ ※2	9	2	5
行動アプローチ ※3	34	5	7
疼痛除去・緩和 (物療・あんまマッサージ)	57	12	15
起居動作	27	1	8
トランスファー	23	0	3
移動 (歩行以外) ex	12	0	2
歩行 ex	36	4	12
ADL ex 食事・入浴・排泄・整容・更衣・家事 など	52	3	15
福祉用具 (選定・適合調整など)	24	2	6
住宅改修 (提案・指導)	0	1	0
家族などへの介護方法指導	21	1	6
自主トレ指導	24	8	7

※1 リアリティオリエンテーションや認知刺激療法など

※2 園芸・芸術など

※3 行動異常を観察し評価することに基づいて介入方法を導き出すもの

※4 詳細は以下の通り

ビデオ体操	毎日	頸肩腕体操・膝の体操の内容を加えたビデオ体操をセラピストが作成し、毎日実施した。
身体測定	月1回	各利用者に合わせて、身長・体重・握力・歩行時間の計測を実施。BMIの計算をした。
足浴	月2回	リラックス効果や血流の改善・足の状態を観察し実施した。
総合レクリエーション	毎月5日間 各曜日で行う	利用者が対面しないで、参加できるゲームを考案。ゲームの内容は季節を感じられる物や、職員手作りのゲームを実施した。
カラオケ	月2回	アクリル板で囲みを作り、歌唱スペースを設置。感染予防対策をした上で実施した。
書道	月5回	季節の風物詩、その時々話題の言葉をお題として書いてもらった。
創作活動	月2回	季節感のある題材の塗り絵、貼り絵を実施した。
頭の体操	月2回	計算・漢字・地理などさまざまなジャンルの問題を実施した。
誕生日会	月1回	祝膳を食べ、誕生月の方をお祝いした。
映画鑑賞	月1回	話題作や懐かしい映画を鑑賞した。
健康相談会	月1回	感染症や健康に関するテーマで、一緒に勉強会を行った。
ガーデンカフェ	年2回	5月・10月に玄関前にてカフェを開いた。

6 年間行事

	行事	慰問
4月	防災訓練・健康相談会・カラオケ大会・ガーデンランチ	
5月	端午の節句・ガーデンカフェ・買い物リハビリ ・健康相談会	
6月	紫陽花見学・健康相談会	
7月	七夕祭り・カラオケ大会・意見交換会・健康 相談会	
8月	盆踊り大会・健康相談会	
9月	敬老祝賀会・ガーデンカフェ 健康相談会	
10月	運動会・ガーデンランチ・カラオケ大会・健康 相談会	
11月	意見交換会・作品展・健康相談会	
12月	クリスマス会・健康相談会・餅つき	
1月	新年会・書き初め・千本引き大会・健康相談会	
2月	節分・カラオケ大会・健康相談会	
3月	ひなまつり・お花見ドライブ・意見交換会・健 康相談会	

介護老人保健施設みさき 通所リハビリテーションみさき 事例

作成者：支援相談員 御前昭年 理学療法士 湯浅静香 作業療法士 中嶋亮太
 言語聴覚士 東谷伊都 介護福祉士 歌坂佐和美

「認知症の方への対応について」

日本は現在、2040 年に向け高齢人口の急速な増加の中、医療・福祉では高齢人口に対応することが課題となっている。近年の高齢者問題については様々な報告があるが、以下では厚生労働省資料より「認知症人口の将来推計」(図 1)と「年齢階級別の認知症有病率」(図 2)を示す。

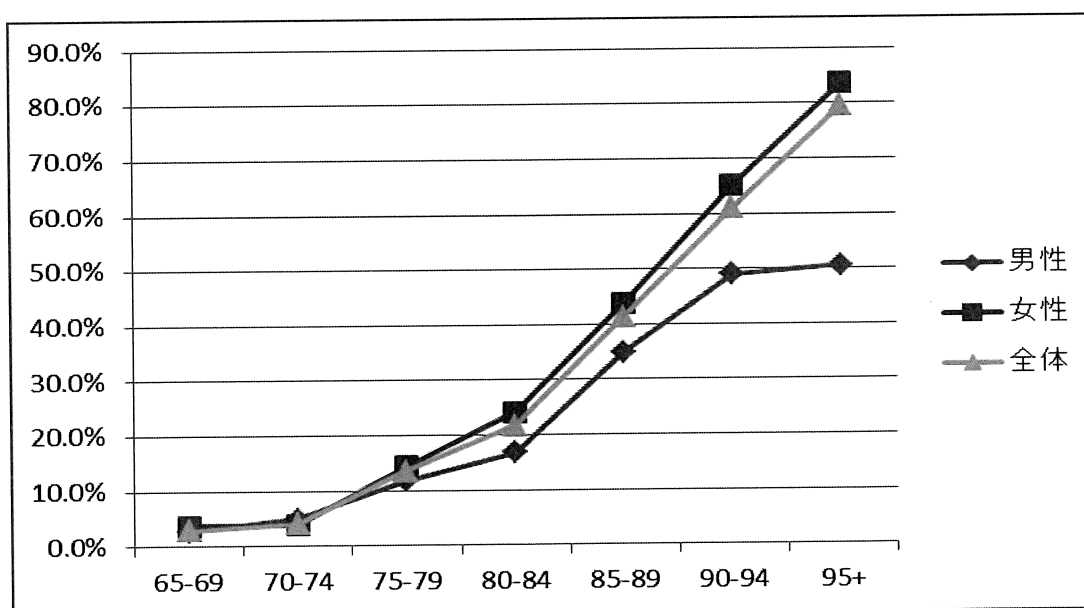
今回の事業報告ではとりわけ「認知症の方への対応」について焦点を当て、当施設での対応や課題を一部報告し、考察を行ってみたいと考える。

図 1

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.2%	602万人 16.7%	675万人 18.5%	744万人 20.2%	802万人 20.7%	797万人 21.1%	850万人 24.5%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525万人 15.5%	631万人 17.5%	730万人 20.0%	830万人 22.5%	953万人 24.6%	1016万人 27.0%	1154万人 33.3%

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」
 (平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)

図 2



上記の結果を見てみると、平成 25 年筑波大学発表の研究によると、2012 年における認知症の有病者数 462 万人に当てはめた場合、2025 年の認知症の有病者数は約 730 万人となり全体の 20 %、さらに 2040 年にはピークを迎え約 950 万人となり全体の 25.4%を占め、4 人に一人が何らかの認知症を発症している事になる。図 1 から、今後も年数が経過するごとに認知症の罹患率が増加することが想定され、図 2 からは加齢に伴い、罹患率は上昇傾向にあることが分かる。

今回の事業報告ではこれらの報告を踏まえ、認知症の方への対応について焦点を当て、当施設での対応や課題と考える事について、一部報告したいと考えた。認知症は大きくアルツハイマー型、レビー小体型、脳血管性、前頭側頭型、病型不明に分類される。まず、当施設利用者の病型別に見る認知症罹患率(令和 6 年 3 月現在)を統計し、図 3 に示してみた。

図 3

	入所	通所
アルツハイマー型認知症	26 %	19 %
レビー小体型認知症	10 %	3 %
脳血管性認知症	0.5 %	0 %
前頭側頭型認知症	0 %	0 %
認知症 (※病型不明)	39 %	7 %
計	75.5%	29%

当施設利用者の病型別に見る認知症罹患率 R6 年 3 月現在

これを見ると、利用者の中における認知症罹患率は入所利用者については 75.5 %、通所利用者においては 29 %という結果が得られた。認知症が要介護度に与える影響は既知のとおりだが、利用者の生きづらさ、ご家族の介護負担に配慮し介護老人保健施設として支援を行っている。認知症介護は病型だけでなく、その症状は多種多様であり一人一人に合わせた対応や工夫が必要となってくる。

以下では当施設の入所・通所をそれぞれより対応を具体的に報告する。

通所利用者 ■

<p>J様 89歳 男性 要介護2 アルツハイマー型認知症 認知症高齢者の日常生活自立度 II b 障害高齢者の日常生活自立度 A2</p>
<p>事前情報</p>
<p>通所リハビリテーション（以下通りハ）には R5年1月から週1回の利用、半年後の6月からは週2回の利用となる。 歩行に不安定さあり、転倒リスクが高い。また、通所リハの事を喫茶店と認識されている。また、特定の他利用者様を奥様と勘違いされ、何度も声を掛けに行かれる事が多い。</p>
<p>どんな言動があった？</p>
<p>①通りハ利用中に「もう帰るわ」「おい、帰るぞ」と他利用者様を奥様と勘違いし、何度も立ち上がる。 ②昼食の摂取量が少ない。利用開始時奥様より、「少食で好き嫌いが多く、ご飯はお茶漬けでしか食べない。通所リハの昼食について工夫してほしい」と相談があった。 ③食後は毎回「つまようじくれへんか？」と何度も依頼される。</p>
<p>どんな対応をした？</p>
<p>①本人様の嗜好としてホットコーヒーや麺類を好まれている。そのため、『ホットコーヒーを用意しますので、ぜひ飲んで行って下さい』『お昼ご飯を注文していますので、食べていってください』と声掛けする。奥様と勘違いしての言動については、『あの方は奥様では無いですよ。〇〇さんと言います』と説明する。 ②喫茶店や定食屋に来たような雰囲気の中で食べて頂くために『〇〇御膳です』『奥様から注文を受けました』と言葉を添えて提供している。また、ワンプレートに少量で盛り付ける、ご飯は少量にし、お茶漬けにしたい時に対応出来る様、急須にお茶を用意して提供した。 ③口腔ケアセットを「つまようじの代わりです、良かったら使ってください」と準備する。</p>
<p>結果は？</p>
<p>①「それなら貰おうか」と納得して、自ら席に戻られ過ごされている。また、奥様の勘違いについては「そうか、それはすまんかったよ」と説明に納得される。 ②ここ1ヶ月の昼食の摂取量は5割から8割ほどまで増えている。通所リハ利用する様になり、自宅でも摂取量が増加してきている。（ケアマネより） ③爪楊枝の希望は減り、口腔ケアもご自身でされるようになり、食後の口腔ケアが習慣化しつつある。</p>

入所利用者

<p>K様 女性 83歳 要介護3 レビー小体型認知症 認知症高齢者の日常生活自立度 III b 障害高齢者の日常生活自立度 A2</p>
<p>事前情報</p>
<p>緑内障による著しい視力低下。(手探りで椅子などを探す) 幻視・幻聴が目立っており、特に夕暮れに症状が出現しやすい。</p>
<p>どんな言動があった？</p>
<p>①「子どもを送って行かな」「母屋の戸締まりしないと」「娘が来ている、迎えに来る、帰る」と帰宅願望が強く、日中頻回に席を立つ事や、夜間フロアをウロウロすることが増える。 ②食事を提供すると「お金払ってないので、もらえません」と食べない事がある。 ③幻視なのか「ほら、〇〇ちゃんがいるやろ？幼稚園送って行かな」と指差し話される。</p>
<p>どんな対応をした？</p>
<p>①訴えを傾聴し、天候の良い日は『娘様に電話して確認してきます』と伝える、天候の悪い日は『雨が強いので明日帰りましょう』と伝える。 説明に対してあまり納得されない場合は一緒に散歩する・スタッフを変えて対応をする。 ②娘様が事前に支払ってくれていることを伝える。(実際は銀行引き落としになっている) ③『〇〇ちゃんはスタッフが送っていったので、安心して下さい』と安心して頂く。 声掛けをする。『まだ〇〇ちゃんは居てますか？どうしますか？』本人様がどうしたいのか？など希望を聞き取り、可能な範囲で希望に添えるような対応をする。</p>
<p>結果は？</p>
<p>①「あんたらいつもそんな事ばかり言って…」と話されながらも、座席に座り落ち着かれる。また、「ええ～ほんまに！？それやったらええんやけど…」と渋々ながらも納得される。また、一緒に散歩する・スタッフを変えて対応することで、話題や興味が変わり落ち着かれることがある。 ②「そうなん？それなら良かったよ」と安心して食事される。 ③「ありがとう」と落ち着かれる事もある。しかし、夜間は落ち着かないためか、眠られず何度も居室から出て来られることもあり、そのような際は無理に介入するのではなく、職員が傾聴する時間を作ったり、一人で歩かれる際は見守りを実施する等、安全確認は行いながら本人様の思うように行動して頂く。</p>

まとめ

これら 2 名の利用者を見てみると、認知症の言動の根本には不安や焦燥、混乱している様子があるのではないかと考える。そのため、この根本の原因を解消できるような介入が必要であり、この介入には利用者個々の訴えの傾聴、理解しやすい言葉を用い説明する、生活歴や嗜好に応じた声かけといった工夫が効果的ではないかと考えた。

認知症の方への対応についてはこの 2 名の利用者の他にも、ご家族様に協力を依頼する（手紙をご用意して頂く・外出機会を設ける）、環境を変える（座席やグループの変更）など、利用者一人一人に合わせた対応方法を見出すため様々な方法を試みている。

認知症の方に私達が出来ること、それは病型の理解を軸に利用者の日頃の様子を観察・傾聴を怠らず、私達自身も利用者を取り巻く環境の一員であると捉え、安心していただけるケアの統一を提供する事ではないか。

しかしながら、すべての利用者に満足して頂ける対応・介護は行えておらず、今後も試行錯誤やスタッフ間での情報交換・共有、そしてケアの統一に努めていく。

今後の課題

当施設の認知症の方への対応・介護の課題の一つとして、ケアの統一性が不十分である事が挙げられた。性差・年齢差・多国籍とスタッフも様々であり、利用者への対応・介護（声かけの仕方や言葉の選択など）が異なることが多い。そのため、当施設では「なんと伝えたか?」「相手はどんな様子だったか?なんと答えたか?」などスタッフ間の情報共有に努め、一人一人の利用者に適した対応方法を模索すると共に、スタッフによる対応・介護の差を少なくするよう取り組んでいる。

これらの取り組みは家族支援にも活かせられると考える。入所利用者であろうと通所利用者であろうと、ご家族という関係に代わりは無いはずだ。みさき側からは施設での様子や変化を伝え、ご家族からは利用者の生活歴や好み等を伺う等、本人らしさを支援できるよう日々の関わりに活かし、またご家族の認知症への理解や介護負担の軽減に寄与出来るよう発信していきたいと考える。

今回の報告は、「認知症の方への対応」に焦点を当てたが、次年度はこの取り組みに加え、老健機能を活かすべく、より健全な超高齢社会を迎えるために、急増していく認知症を予防する観点も重要であると考え。認知症の危険因子・予防因子にも焦点を向け、「糖尿病・高血圧・肥満・過去の喫煙習慣の頻度と認知症有病率について」等、定期的な健康啓発講座を実施する等、予防の見地から地域高齢者の健康を守るような取り組みを行い貢献していきたい。

VIII 在宅介護支援センター 事業報告

作成 安西 信

運営

岬町の地域福祉基盤のさらなる充実と、当法人の地域福祉活動の窓口として活動を行った。

社会貢献事業の活動では、相談援助の対象を高齢者に絞らず、社会生活に課題や困難を抱える住民に対して相談援助活動を行い、地域に密着した社会福祉法人としての役割を果たせるよう努めた。

1 活動内容

(1) 相談援助

地域で生活する高齢者における各種の相談（介護方法、制度、手続き、サービス等）に総合的に応じた。

日中は、デイサービスの相談員や介護支援専門員が相談窓口となり対応した。

夜間および休日については、ショートステイの職員で対応し、24時間対応できる体制をとった。

岬町救急や居宅支援事業所、サービス事業所とも連携して、夜間や休日等の緊急時にも対応した。

相談を受け付けた時には、情報提供等を行うだけでなく、必要な場合には、岬町役場（地域包括支援センター）、社協等関係機関、各事業所等と連携しながら、問題解決に取り組んだ。

援助の必要がなくても、将来の問題を予想し対応できるように継続した活動を行った。また、直接的に課題の解決を図れない場合にあっても、傾聴し高齢者や家族が「安心感」を得られるように努めた。

受け付けた相談は、相談票に記入しどのような相談が多いのか、累計的に把握することで、今後の活動や新たなサービスの創造に活かした。

(2) サービス利用援助

相談があったときには、各種の保健福祉サービス及び介護保険サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及び啓発を行う。

紹介するサービスについては、内容だけでなく手続きの方法や留意点についても周知し、希望者が利用しやすい支援を行えるようにした。

情報提供を行う際には、ただ資料を提供するだけでなく、その方の状況（身体状況、生活環境、家族関係等）に合わせて、必要な情報が分かりやすいように伝えた。

また、利用を希望する際には、申請手続の受付、代行（市町村等への申請書の提出）等の便宜を図ることにより、利用者の立場に立ったサービスの適用の調整を行った。

①相談内容区分

介護機器に関すること（機器の紹介及び使用方法）	0件
住宅に関すること（住宅の増改築等）	0件
介護に関すること（介護指導・入所相談等）	0件
保険に関すること（保険サービスの紹介及び健康管理等）	0件
住宅福祉サービス（福祉サービスの紹介・適用）	0件
その他（福祉施設・ボランティア・医療機関等）	0件
計	0件

(3) 社会貢献事業

高齢者や介護等の問題に限らず、生活上の困難がある方に対し、その問題が解決・軽減できるよう各関係機関と連絡調整を行い、サービスや制度の利用につなげる援助を行った。

経済的な困難があるにも関わらず、制度・施策の狭間で各制度の対象とならないために生活が破綻する場合や、制度の利用（執行）開始までの生活に不都合が生じる場合には、経済的援助を行いその方の生活支援を行った。